

～ 会議の概要 ～

委員長

それでは、ただいまから議員定数に関する特別委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、大畠委員、山口委員を御指名いたします。

この際、申し上げます。

当委員会に付託された議案第 43 号及び第 44 号の審査の必要から、3 月 17 日に引き続きまして両議案の提出者である議員の皆様にご出席をいただいております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、公明党、平成会、民主党・市民連合、共産党の順といたします。

それでは、自民党から質疑を開始いたします。

横田委員

43 号、44 号の提案者に何点かお尋ねをいたしますが、この委員会の性質というか性格というのは、提案者にしか説明、質問ができないというシステム、これはルールですから当たり前なのですが、43 号も 44 号も議員定数を減らそうという提案者の方々が私の目の前にいるわけです。私どもの立場も減らそうと。ただ、数が 2 減なのか 4 減なのかということで分かれています。ですから、そういった意味で共通の認識がありますから、その方々にさあどうなのだという質問を私としてはしづらいのです。これが削減はまかりならぬという御意見の方が私の向かいにおられれば、それは十分な議論ができると思うのです。なぜ減らさないのかと、あるいは我々はこう減らすのだという議論ができるかと思うのですが、そういう仕組みでない以上、なかなかちょっと質問構成が難しいのですが、以下、何点かそれぞれにお聞きしたいと思えます。

議員の数は前回の委員会でも、もちろん出ましたが、どうやって決めなければならないのかという根本的なことを整理しますと、私はというか、自民党会派は人口の数によって議員の数というのはおのずから決めなければならないのかと思っています。人口を無視してこういう議論をしても全く空論だと思えます。それで、地方自治法もそういったことで段階的には分けてはいますがけれども、人口で人数を決めていると。それが一応の目安というか、物差しになっている。

議員数を人口基準にする根拠について

そこで、まず基本的な質問で大変申しわけないのですが、議員数が人口を基準にして決めるべきということについて双方の会派の御意見をお伺いしたいと思えます。

前田議員

横田委員からそういう御質問がございました。人口ということでございますけれども、委員御承知のとおり、本市の場合の地方自治法、議員の定数、これの欄を見ていきますと、10 万から 20 万人ということで上限が 34 人というふうになっております。その下を見ますと、5 万から 10 万ということで 30 人ということで、人口ということに限って議員定数のことを論ずるとするならば、私どもとしては基本的には、この 2 本だけがあるわけではありません、1 本から 11 本まであるわけですから、この中でやはり議論をしていくべきだなということで、それで 34 人ということで上限がなっておりますので、私どもは 30 人ということで提案をさせていただいたということで、下回ってということは、今の。

（「いや、数だけ」と呼ぶ者あり）

市民共通の数字になるのかもしれませんが、どんどんそういうことになると、今、委員の御質問の要旨の

中にあったかと思えますけれども、人口とは何ぞやということになってくるわけでございます。5,000 人に 1 人というふうに唱えている会派もありますし、新聞等で見ますと 1 万人に 1 人でいいという識者もいるわけでありますから、やはりこの 11 本の中でどこに当てはめるのが小樽市の場合適切なのかなということを考えてときに、30 人というところが我々としては、今、ここが妥当でないのかというふうに考えています。

佐藤議員

地方自治法が改正されたといいますが、地方自治法の中に書いてある議員数というのは、間違いなく人口数と議員数の関係になります。5 万から 10 万とか 10 万から 20 万というかなり大きい数にはなっていますが、しかし、その中できちんとした上限数が決められているということでは、人口数と議員数というのは関係性があるのだろうと。その中で私たちがいわゆる議員として自分の自治体の中で適正な数が幾らであるか、これは財政も全部すべてでしようけれども、そういうことにかんがみて、そして私たちが自主的に決めていかなければならない、そういう数だと思っております。

横田委員

両提案者の方々の結論も人口に応じた、あるいは人口に比例したという言い方もあったようですが、人口が多ければ議員数も多くていいだろうというか、多い議員数が必要だと。それから、人口が少ないところは当然議員数も少なくて当たり前。要するに人口で決めるのが社会通念上といいますが、法もそうですし、そういう制度になっているのかなという気がします。このほかに、例えばその自治体の管轄面積の広さによって、ここは広いから議員がたくさんいるだとか、それから 12 月第 4 回定例会では民主党が主張されておりましたけれども、一般会計の規模で六百数十億円の市は何人ぐらいがいいのかというような、あるいは一般会計のもっと大きいところは人数が必要でないのかと、何かそういう議論もあったようですが、通常は、今御答弁をいただきましたように、人口だと思うのです。その人口で決めるとするならば、日本全国の各市を例にはなかなかとれませんけれども、道内を見ますと、苫小牧市は 17 万 3,000 人で 32 人です。それから、帯広市がこれも 17 万三、四千人で同じく 32 名です。小樽市は 14 万ですから、今言ったように人口基準というか、人口を目安に物差しにするのであれば、17 万都市と 14 万都市が同じ数であれば、これは住民の理解は得られないと思うのです。これだけを見ても、議員数は私は削減しなければならないのかと思いますが、今私が言ったことについてもし御意見がありましたら伺います。

佐藤議員

例を挙げて言えば、たぶん人口比とそれから議員の数というのは、すべてが同じにならなろうと。いろいろな形でその議会の構成にもよるし、市民の考え方、それから財政の持っている力関係、そういうことによっていろいろな数の議員数が出てくるだろうと思います。ただ、ここに「新しい地方議会」という本があります。これ先月、手に入れたばかりですけれども、これを見ると 10 万から 20 万の市というのは上限数 34 ですけれども、全国どんな値かという、これは減員率は 16.2 パーセントなのです。全国平均が 10 万から 20 万は 28.5 人です。そういう意味では、私たちが言っている 28 というのはごく普通の数であります。そういうことであります。

横田委員

いわゆる住民の意思を行政に反映させるには、それこそ全員が一堂に会して決める直接民主制というのがある。これは古代ギリシャでの昔のことですが、現実には全く不可能でありますし、現実性がないわけでありまして、したがって、我が国はじめ多くの先進国は、私が申すまでもないですけれども、住民の代表を決めてその代表に政治を信託するという形をとっているわけであります。その代表者もこれも数が多い方が住民のたくさんの意見が出てくるわけですから、住民の意見を反映させるのは、これは間違いのないと思いますが、ただ無制限に代表者を多くするわけにはいかない。それは行政コストの面もあるでしょうし、議会費の増大による財政の圧縮だとかもありますから、そこで先ほど来何回も言っているように、人口を大体の目安として、このぐらいの都市であれば、このぐらいの議員が必要でないのかというのが地方自治法だと思うのです。それで、自分がいるところから変なのだけ、先

ほど議案第 43 号は 30 人という主張をされていましたが、今、佐藤議員の方からは 10 万から 20 万の平均が 28.5 なので 28 人という話でした。

5,000 人に 1 人の理由について

前回あるいは第 4 回定例会でも 5,000 人に 1 人が適数でないのかというお話でしたが、森井議員の提案説明の中にもそういうふうを書いてありました。もう一度この 5,000 人に 1 人の理由といいたいでしょうか、なぜ 5,000 人に 1 人が適数なのかということをお教えしてもらいたいのですけれども。これは提案説明にありましたので、多分、質疑の部類に入らと思うので、お願いします。

高橋議員

以前からも 5,000 人に 1 人ということで提案をさせていただいております。それは他都市の例もあるわけですが、小樽市としての実績はどうなっているのかということをお調べしました。人口が一番多かったとき、昭和 30 年代前半、後半にかけて 20 万人強おりました。そのときの定数が 40 人ということでありました。34 年、38 年、それから 42 年のその三つの改選期すべて議員 1 人当たりについて 5,100 人台。こういう実績値をもって十分この 5,000 人台で議事運営、議会運営はできるのだということを確認しましたので、これが小樽市にとっての適正値ではないかというふうにお判断をして、5,000 人に 1 人という値を出したわけでありまして。

横田委員

今のお話はもちろんわかりました。提案説明の中で 10 万から 20 万の都市の大体平均が 5,000 人なのかなという御意見というか言い方だったのかなというふうにお記憶していますが、地方自治法も含めて、それから各都市の現実の議員数なんかを見ますと、人口に比例してというのですけれども、定率比例ではないと思うのです。例えば 5 万から 10 万は 30 人ですが、定率比例であると 20 万人は 10 万の倍だから 60 となっていくのが定率比例だと思っております。定率比例であれば、5,000 人に 1 人というのは十分な根拠になり得るし、納得できる数であります。そうではないと思うのです。人口が倍になっている都市であっても、議員数はおそらく倍ではないわけですね。それから、半分であっても議員数が半分にならない。そういう意味で、議論する目安には 5,000 人というのはなるのでしょうか。それでいきますと、20 万人は、そうしたら 40 人ということになりますね。それから、10 万の場合ですと 20 人ということになるのかな。10 万から 20 万という前提をつけておられましたので、今言ったような 10 万でしたら 20 人なのか、20 万ぎりぎりのところは、そうしたら 40 人でもいいのかと。もちろん上限がありますから、そういうふうにはなりませんけれども、そういう理論でよろしいのかなというのは、ちょっと言っている意味がわかりません。

高橋議員

今、法律のお話でしたけれども、私たちが考えているのは、できるだけ市民負担を少なくしてやった方がいいのではないかと、そういう理論でございます。ですから、今まで小樽市の歴史の中で一番負担率が少ないというのが先ほど申し上げた昭和 30 年台だったわけですね。今 4,300 人とか 4,400 人に 1 人という割合ですから、できるだけ市民負担を少なくするためには、分母を大きくしなければならぬということになるわけですね。ですから、今までの実績値の中で一番市民負担の少なかったこの 5,000 人台に戻した方がいいのではないかと、そういう意味合いもあるわけでございます。

横田委員

それは十分先ほどの説明でもわかったのですが、質問は、5,000 人に 1 人ということであれば、10 万の都市がそうしたら 20 人で 20 万人の都市が 40 人になってもよろしいという理論でしょうかということなのです。

佐藤議員

昭和 22 年にできた地方自治法では、40 人だったわけですね。ですから、20 万でもよかったわけですね。そのときは小樽市も 40 人の議員を抱えていたのです。しかし、その後、数度の改革がありまして上限数を決められたという

意味では、これから小樽市がたぶん 18 万になろうが 20 万になろうが、40 ということはできません。これは当たり前のご話でございます。ですから、その中で私たちがどう考えていくかということも考えなければいけないし、一つの目安として 5,000 人に 1 人ぐらいが適当である、実績もあるのだということであって、これが増えていっても 34 以上にはなることはできないということでございます。

それからもう一つ、言っておきますけれども、昨日見楚谷委員から言われた、いわゆる 5 万から 10 万が 30 人だからそれ以下にできないという議論がありました。これはちょっと私も承服できなかったのです。ということは、これから 2 万人減って 12 万人になろうが 11 万人になろうが、10 万切るまで 30 名を割ることができないという理論なのです。そういうことで、やっていっていいのかと。30 人を切ると 5 万から 10 万の市だという理論でいくと、あと 5 万人ぐらい減らないと 30 以下にできないと、そういうことを昨日言われたので、また議事録を精査しなければいけませんけれども、そういうことでいいのかどうかということは私も疑問に感じています。

横田委員

私は前回の見楚谷委員の質問はそういうふうにはとらなかったのですけれども、提案者の方はそういうお話ですが、それは今現実的に 10 万切って 9 万台というのは室蘭市ですか。室蘭市が 9 万 9,000 人ぐらい。ここは 28 ですけども、次は 24 になると。千歳市が 9 万 1,000 人ぐらいですか。ここは 28 です。それから、岩見沢市は 8 万台ですけども、8 万 3,000 人だったか、そのぐらいですけども、やはり 28 なのです。ここは変える用意はしていないのですけれども、10 万ぎりぎりのところの今言った議員 1 人当たりの負担が、何人で議員 1 人を負担しているのかという数になると、ずっと室蘭市もそれだろうし、千歳市、岩見沢市あたりはすごい少ない数なのです。3,000 人かそのぐらいになるのです。10 万を超えた途端に、では 5,000 人になるのかというのは、我々としてはなかなかそうはいかないのかなという気がしますので、先ほどいろいろな自治体のそれぞれの事情も含めてということでありましたから、それはそれでわかります。ただ、私が今ちょっと数字で議論させてもらったのは、最初に申しましたように、人口に応じてということですから、それだけをとってちょっと質問させていただいたということです。

それで、先ほど言ったように、苫小牧市、帯広市は 32 だと。それから、北見市は合併しましたので 36 になっています、これはちょっと別ですけども。今言ったように 10 万を切ったところが 28 です。単純にというか、人口だけを見ると、小樽が 14 万人で 30 というのは適度なのかなという気はいたします。先ほど議案第 43 号の提案者から説明がありました。

定数 15 人から 20 人という意見について

二、三日前の新聞に識者の御意見として、小樽の議員の数は 15 人から 20 人でいいだろうというお話が出ていました。現実的に議案第 44 号の提案者の中にも、皆さん方の中にも 15 人あるいは 21 人とか 26 人という、極めて少ない数のお考えを持っている方もおられるようでありますが、これは 44 号の方にお聞きしますが、この 15 人から 20 人でいいという識者の御意見については、どうのお考えでしょうか。

大橋議員

議会機能とそれから議員の役割に絡んでの話という形になってくるのですが、いわゆる議員というのは数多くの市民の要望、いろいろな要望が多様化していますから、その要望を吸い上げる人間がたくさんいる方がいいのだという考え方、そしてそれを支持する方々もいらっしゃいます。それから一方では、議員に対して要請活動だとか生活保護だとか市営住宅とか、そういう身近な要望を吸い上げてもらうために議員に高給を払っているのではないのだ。市政の方向だとか、そういうことを定めるための人間として高給を払っているのだという考えの方もいらっしゃいます。

私は、コメントの中で定数 21 で議会運営は可能であると。その場合には 3 常任委員会で 1 委員会が 7 で 21 であるというコメントを書きました。このコメントの意味は、今回の定数論議がずっとなされていく中で、ふだん市民

の方から半分でいいとか 10 人でいいとかいろいろなきつい御意見を聞いております。つまり 28 なんていう甘いことを言っているなど。もっと大きな形での数字を言いなさいというおしかりを受けるわけではありますが、ただそういうことに対しての中で、議会というは何人ぐらいいけば運営できるのかという御質問もあります。何人ぐらいで結局議会が運営できるのだという部分で、現在の議会に関する法律論、そういう部分からしますと、常任委員会というのは必ず置き、その常任委員会に各議員は所属しなければいけないという形になっているわけですね。そうすると、小樽の場合は現在 4 常任委員会制という形でやっていますが、結局議員の数を減らすことに絡んで常任委員会の数を減らすところも出ております。現在、日本の全市の中で、39 パーセントが既に 3 常任委員会制でやっております。それから、もう一つの考え方として、一つの委員会、それから一つの会議体、そういう会議体というのが何人ぐらいで構成した場合に一つの会議体として実行できるのだという考え方です。この中で会議体として非常に機能的に意見交換できる最小限の人数、これは 7 人であるという説がございます。そういう部分から、私は市民から何人いけば議会は構成できるのだという問い合わせがありましたので、新聞のアンケートというコメント、あくまでこれはコメントでありますから、そのときに市民からのお答えに 21 人いけば議会自体は運営は可能でありますよと、そういうふうに申し上げた形であります。

ですから、個人的な部分からいいますと、今、議会というのは、ここの部分の言葉が非常に難しいですけれども、市政を論じ、そして政策を遂行し、そういう形であれば、私は多くの議員の数、そういうことよりも効率的に運営でき、そして適正な規模、そういう問題を考えていかなければならないだろうと。そういうようなことで、今回の場合は 28 ということで論じております。

ここに 21 というふうに書きましたから、21 にするかどうかのことが小樽で議論されるときが来る可能性はあると思います。ただ、それは小樽にとって非常に不幸なときで、数年後に財政再建団体になるか、又は竹中総務大臣が主張しているように、市が破産することを認める。つまり今までは民間であれば更生法という、更生会社という形で市を救済していたのが、今度はいよいよ市自体の倒産を認める形になりますから、そのときには適正な議会の人数が幾らだという話よりも、極端にもはや経費を節減するために何人の議員にしたらいいのかとそういう話の世界で、そういうことになったときには、21 だとかそういう話になりますので、そういうような事態にならないように、それから、我々の言う人口 5,000 人当たりという論拠をあくまで通していった場合には、小樽の人口が 10 万を切るときが来たら、そのときにもまた 21 の議論をしななければならないと、そういうふうな事態にならないようにしていきたいという希望を述べながら、終えさせていただきます。

横田委員

今のお話も、前回 15 なり何人というお考えがありながら、なぜ 28 を提案したのかと見楚谷委員からの質問にはそのときにはお答えにはなっていないが、それはそれでいいのですが、私が今お聞きしたのは、大橋議員からお答えもありましたけれども、15、20 人で 14 万都市の議会の機能が全うできるのかというお尋ねをしたのです。それに対して現在はそれはできないというか、そういうことへの考えはないけれども、将来さらに人口が 14 万都市の話をしているのですが、さらに財政が厳しくなったときにはそういうこともあり得ると、こういうことで理解してよろしいでしょうか。

大橋議員

端的な話として、財政再建団体になったときと、それから人口 10 万を切ったとき、そのときには 21 人の議論に踏み込まざるを得ないだろうと。そして、21 人という数は私自身が考える議会の構成人数としては、それよりも減らすということは、議会の運営機能としてどうかという考え方だと、そういうことです。

横田委員

今御答弁いただいたのと重複しますが、議員の仕事は、何回も言われていますけれども、行政の監視機能だとか政策の立案といいましょうか、それから市の方向性をしっかり見極める、あるいは時々問題を提起して、市

民の議論をいろいろ吸い上げるといいますが、そういう機能があるわけです。それは、今言ったような議員の仕事をするために何人要るのかというのは、私のところにも質問といいますが、何人かの方からホームページでいろいろ受け付けてございますが、私のところにも現実に来ました。20人でいいのではないが、20人で議会は構成できるのではないのか、20人でなぜだめなのだという、私にとっては厳しい質問で、そのとき私は20人でなければだめだというよりも、20人でもいいでしょうと。いいでしょうというのは変な話ですが、議員の仕事というのはある一定量があって、それをこなすために何人の人が要るのだという、そういう性質のものではないですね。企業や役所なんかはそういった部分が多いわけですから、仕事量、事務量がたくさん増えれば、人を増やす。それから、減れば削減する、そういった調整が可能ですし、常に業務量を見ながら何人必要なのだというのは明確に出ると思うのです。ところが、繰り返しになるけれども、議員の仕事というのは、これとこれをこなしましょうという仕事ではないわけですから、今言ったように20人あるいは極論すれば10人でもできないことはないと思うのです。

ちょっと長くなって申しわけないですけども、10人にする、20人にするという話ではないです。平成の大合併で新潟県の上越市というのがありますが、ここは近隣13町村と一緒に、14市町村で一つの新しい上越市をつくったわけです。議員は在任特例を使うと14自治体ですから、200人ぐらいになってしまうのです。それはできないということで、今、定数特例で48名、もともとの上越市は30人でした。それに各町村から1名なり3名で今48人なのでですけども、それでも少ないだろうという議論になって、ここでは初めて議会のほかにと言いますが、地域協議会というものを各旧町村でつくったのです。これも大体定数を決めまして選挙をするわけです。公職選挙法は適用になりませんが、この地域協議会の議員といいますが、議員になっても報酬はなしです。それから、議決権もありません。だから、議決を要するのは、今言った48人の構成である議会です。ただし、いかにその住民の声を吸い上げようかということで、今言ったような地域協議会をつくったのです。無報酬の議決権なしです。ここに五つの町村で選挙になりました。それから、もう一つの町村では、定数どおりの選挙はなかった。それから、残り三つは定数に満たなかったのですが、これは調整しまして、いろいろ市長とか、だれかが選任したのか、定数にしたのですが、結局、無報酬、それから議決権がないところにもたくさんの住民の方が参加されたわけです。

なぜこんな話をしているかというと、小樽の議員数、新聞記事にありました識者の御意見のように、これは14万都市でという話ですから、もちろん10万切ったら、さっき言ったように21人という話がありますから、15人、20人にした場合は、今言ったように一定量の仕事というのはわからないわけですから、することも可能だと思います。そうしたときにこういった仕組みをあわせてやれば、それはそれで十分に住民の声も吸い上げられると思います。それから選ばれた議員の数は少ないわけですから、その分活動する範囲が狭まりますので、もうちょっと報酬を上げて、例えば秘書を雇ってあれするだとかということが出来るような報酬を与えるというふうな議論があって、議員数をそこまで下げるといなら私もわかるわけですけども、今全くそういうこともなしに記者の方が15人でいいというのは、私どもとしては承服できないといいたいでしょうか、難しいのかなと思うわけでありませう。

ちょっと長々と述べましたが、もし今私が言ったことに何か御意見か、どうなのだというのがあるならば、双方の提案者の方から御意見をお聞きしたいと思います。

大橋議員

今、横田委員が新しい議会の姿といいますが、新しい市民の意見の吸い上げ方、そういうことにも踏み込んでお話をされたと思います。私自身もそういう部分につきましては、議員の役割の中身も変わってきていますし、それから何よりも現在NPOだとかそういう形で、非常にボランティアでの市民活動が盛んになってきています。それから、小樽なんかの場合ですと、町会長会議のように市の方も積極的にそういう町会長の意見を聞いたり、そういうことも進めております。それから、各種審議会に一般の市民をたくさん入れようという考え方もあります。ですから私は現在の議会のあり方というのは、本当に議会をどうしたらいいのだということを、その議論をしていき、

議会制度をどうするのだということを考えていったときには、市民の方々は無報酬でも意見を述べてくださいますし、また、どんどんいろいろなことに参加をしてくださいます。そういうことを大いに進めていって、それによって市政とかいろいろなことに市民の理解も深まり、その中から市議会というのがどの程度のものが必要なのか、そういう議論も大いに高まってくると思っています。今みたいに市議会の中で市議会のあり方を議論するというのは、一定の限界があろうと考えております。

前田議員

横田委員のおっしゃることは当然だと思います。そういうふう需要が高まれば、そういう手法をもって問題といいましょうか、市民要望というか、そういうものを解決していかなければならないのかなど。そういう手法も当然あるだろうし、必要ならばとっていかなければならないと思います。

それで、私どもが今 30 人ということで御提案をさせていただいております。今年は御承知のとおり、大変な豪雪でございました。一例を挙げますと、私は東小樽地区、桜町に住んでおりますけれども、後援会員、小樽市内さまざまなおられます。そういったことで今年の場合、雪に限って話をしますと、市内のいろいろなところから、何とかしてくれないかという電話が多々ありました。それは私ばかりでなく、各議員のところ、いろいろあったと思います。それで、私のところに来たのを考えてみますと、市議会議員がいないというか、ちょっと手薄というか、今思っ反省をしてみますと、そういう地域だったなど。やはりそこで我々が提案理由の一つとしておりますけれども、急激に議員の数を減らすということは、一つにはそういうことも当てはまるのだなど。このたびの提案、質問を聞きまして、私はつくづく、そういったことで今冬の雪の問題の例をとりましたけれども、体験をした次第でございます。

横田委員

そうですね。私が言いたかったのは、いろいろな議会のあり方がこれから当然検討されていくでしょうから、議員の数を減らしてもっと小さい議会にしようというときには、あわせてそういう今言ったような、上越市の例のようなことも考えていかなければ、ただ減らしましょう、減らしましょうではまずいのかなど。月並みで大変申しわけないですけども、監視機能が十分でなくなったり、それから政策立案には多種多様な意見が聞けた方がいいわけですから、そういう意見が少なくなるのかなという気がします。

財政削減のための議員数削減について

先ほど来人口の話でずっとやっていますけれども、もう一つは財政削減のために減らしなさいと。議員の仕事等を別にしまして、財政がこれだけひっ迫しているのだから、市職員の数も減らしているのだから、議員も同様に数を減らしなさいと。これは人口比とか全く別にして、そういう議論というか、そういう声が市民の皆さん方の中にあることも十分お聞きしておりますし、先ほどから言っていますように、実際に私のところにもそういった御意見は寄せられております。

それで、財政を助けるために議員数を減らせということなのですが、これも前回は委員会で議論になっておりますが、議員数を減らすのは、これはどちらも同じ御意見ですから減らすのはいいだろうと。それによって一定程度の削減も、議会で削減はされるわけですけども、ただ、住民の皆さん方は新聞報道でしか私は存じていませんけれども、もっと財政削減のために減らしなさいと。陳情も一部そういう願意になっているものがありますが、これに対して両方の提案者の方にお伺いいたしますが、議員数の削減だけでいいのか。これまでもいろいろ市議会の財政再建検討会議ということもやっております。その辺のお話も含めて、それぞれの提案者のお考えをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤議員

議員の数というのはなかなか難しい話なので、ですからこれだけ時間がかかっている。私が監査委員をやっていたときに、監査に入らなければならない部門というのは、160 か所あります。それだけ多岐にわたって小樽市のシ

ステムは動いている。160 か所、年間 40 か所ずつ入って行って監査するのに 4 年間かかるのです。私たち議員というのは、1 人でその 160 か所を全部本当は知らなければいけないのです。また、その勉強をしていって一つ一つの政策についてチェックをしていかなければいけない。とてもではないけれども私はできませんけれども、そういうことに対して真しに努力をしていくというのが非常に大事なことだろうと思っております。ですから、私もできる限りのところを回っていったり、内容をわかっていったりして、そしてやっていこうと思ったときに、非常に市議会議員の仕事というのは幅広いし、深いし、本当に時間がないぐらいやらなければならない。ただ、みんながそうかということ、そうでもないのかもしれないけれども、本気になってやろうと思ったらそのぐらいの時間はかかりますし、そういう意味では適正な数、本当は 32 人だとか 34 人だとかいればいいのでしょう。けれども、さっき言いましたとおり、財政のこともある、職員の数も減っていると、いろいろなことを加味しながら、ではどこがいいのだろうということを考えながら、さすが市議会議員だなと、この数で決めたのかなと、常識があると、まだまだ市民の人たちにはいろいろな意見があるけれども、そこならまずひとつ納得できるだろうと。これ以上やったら今度どうするのだということも含めて、私たちは常日ごろ考えていかなければならないのだろう。そういう意味では、もっともっと真しに市民の意見を聞きながら、そして自分の判断を持ちながら、一つの基準を決めて信念を貫いていくということが私は大事だと思っております。

前田議員

議員の数ということで質問されていますけれども、いずれにしても中身は議員定数の数に行き着くのかなというように聞いております。それで、今、佐藤議員の方からお話がありました。佐藤議員は先輩でございますから、監査委員も務められて経験をされております。160 か所以上で到底今の議員数から言えば、チェックしきれないという、小樽市の一般会計、企業会計、特別会計、1,500 億円として 30 人で 50 億円、金額換算で 50 億円を 1 人でチェックしていかなければならないと、30 人とするならばそういう計算になるわけです。28 人でありますと、当然それが増えるわけです。そういったわけで、我々は、繰り返しになりますけれども、やはり今の現状では 30 人で。残念ながら 15 万人の人口があれば 30 人以上ということにもなるのでしょうけれども、いかんせん 14 万数千人ですから、30 人という数は譲れない数であるということで、30 人の議員をもって、1,500 億円という数字の中身をチェックしていくと。議員一人一人が監査委員になったつもりで、こなしていかなければならないのではないのかなと、そのように思っております。以上です。

横田委員

まとめに入りますけれども、私が今聞いたのは、人数も含めてですけれども、議員を削減する以外の方法で議会費を圧縮していくという方法、これまでももちろん報酬から始まっているいろいろやってきたわけでありまして、その辺のことも踏まえながら、さらに議案第 44 号の方々も 28 人、これから人口が減れば 28 人でいいとは思っていないと思いますので。勝手に決めてしまっただめだね。

議員の数を減らす以外に議会費等々、報酬も含めて、あるいはいろいろな政務調査費等々、それから視察、これまでもやってきましたけれども、今後また減らさなければならなくなってくると思いますが、そういうときには、それはそのときでなければ考えが出ないでしょうけれども、もっとそういった議会費を削減して財政に貢献するというお考えもあるのかなということ、そういう意味でお聞きをしたわけなのですが、もしあれば、なければ私の最後のまとめに入ります。

佐藤議員

小樽市が赤字再建団体に落ちるかというのはきついです。なかなかやはり大変な状況です。それは国の交付金が減ったというか、三位一体改革の影響もあるでしょうけれども、私も大分前から警鐘を鳴らしていました。大変厳しいよと、人件費がかかりすぎですよという話しもしていました。この段階に来たら、すべてにわたって見直す必要があるのだろうという意味では、私たちの議員報酬も含めた議員数も含めて、すべてにわたってもう一度良識を

持って見直す必要があるということで、この提案をしているわけです。

横田委員

議員活動を市民に周知する努力について

財政を助けるために議員を減らせという御意見もあるので、そういうふうにお聞きしたわけですが、私どもに寄せられる御意見の中でも、今言ったように人口が減少してきている。それから財政も。そのほかに、もう一つは、議員の仕事がなかなかよく見えない。私ごとで恐縮ですけども、私、前職はいろいろな議員からお話を聞く仕事をしていました。共産党はちょっと聞かせてもらえなかったのですけれども、小樽ではないですよ、各都市で。そして一般の方というか、普通の方より議員と接触する機会が多かったのですけれども、それでも議員が何をやっているのかは、もちろんくっついて見ているわけではありませんから、よくわかりませんでした。ましてや、今日、傍聴に来られている方あるいは市民の大半の方は、議員というのは何をやっているのだろうというのはわからないと思うのです。わからないといいたまいますか、見えないのだと思います。ですから、何をやっているかわからない議員なら、もっと減らしてもいいのではないかと。議員の仕事がどれだけあるかわからないのだから、それはそれでもっと減らすべきだという御意見の方もおられると思うのです。それは我々が議員の仕事を皆さん方にお知らせできない、教えなければならぬところだと思うのですが、市民の方々も今回のように傍聴に来ていただいたり、あるいは普通の予算特別委員会、本会議はあまり傍聴されても、委員会のちょうちょうはっしのやりとりなんかを傍聴していただいて、そしてこの議員はこういう仕事をしているのだな、ああいうことをやっているのだなというのをつぶさに見ていただくと。それでもだめであれば減らさないという話になるのかもしれないけれども、やはりもっと議員の仕事を我々も知らせなければならぬだろうし、市民の皆さん方も知る努力といいたまいますか、どうぞ議会を見に来ていただきたいなと、これは思うわけであります。この議員定数に関する特別委員会は非常に関心が深いということでたくさんの傍聴者が来られています、普通の委員会だとなかなか傍聴者はおられなくて、あっても関心のあるところだけ来られて帰られると。要するに議員の政策を述べる部分にはなかなかおられないのが現実です、それから我々も活動の報告なんかをまめにやって、議会というのはこういうことをやっているのだよと知らしめていかなければならないということで、それは非常に大事なことだと私は思います。

ですから、選ぶ側の皆さん方も、私がここで言うのはおこがましいですけども、議会というのは先ほど佐藤議員が言われましたけれども、大変な業務もあるわけでありますから、そういうことをわかる努力をしていただきたいし、繰り返しになりますけれども、我々もそれをしっかりと皆さん方にお伝えしなければならぬと思うのです。何かまとまりのない話になってしまいましたけれども、そういう意味ではやみくもに議員を減らせという話は、なかなか難しいのかなと思いますので、そういった部分も含めて皆さん方の、両提案者の方々から何か一言ずつでもあれば、今言ったようなことに対しての御意見があれば、お話を願います。

佐藤議員

横田委員が今言ったのは、市民も見えていただきたいという話をしていたと思うのです。けれども、これは市民に要望するものでもないだろうと。やはり議員として常日ごろどういう活動をして、議員の方が打って出なければいけないだろうという意味では、自分の周りかもしれないけれども、そういうところで小まめにお茶懇を開くだとか、講演会を開くだとか、そういうことをやっていかないとツゲがやはり出てくるだろうという気はします。議員はもっと真しになって市民の皆さんと話し合わなければいけない、そういう場をつくっていかなければいけない、そう思っております。

また、定数に関しては、やはり適当な数というのはどうなのかなということは、本当はこの人方が 17 名いますけれども、本気になって歩み寄るところは歩み寄って、また、本気になって自分の会派だとか自分の立場だとか、そういうことも考えないで真しに話し合っていかなければならないだろうと。そういう意味では何回かやっていますが、物別れになるということは非常に残念だという気がいたします。

横田委員

終わります。

見楚谷委員

定数上限 30 名の前回の質問について

先ほど佐藤議員の方から 30 名の話出てきましたので、ちょっと誤解されているのかなということで一応話だけしておきます。

私の前回の質問の中で 5 万から 10 万までの間の上限数が 30 名ということで、それであれば地方自治法を厳守しながらやった方がいいのではないかというのが私の質問であったのですが、実際 30 名から 34 名であれば本来であればいいわけです。けれども、30 名ということを出したのは、要するに人口減を含めて、そこをとめながら踏ん張りどころでないかということも含めての 30 名ということの話だったものですから、その辺は誤解のないようにしていただきたい。それだけです。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

秋山委員

公明党としての姿勢について

28 名、30 名の主張を譲らない状態の中での質問は差し控えさせていただきまして、一言意見を述べさせていただきたいと思います。

私は、一般市民のごく普通の主婦の立場から、台所の声の届く行政を願う庶民の代弁者として議会に送られてまいりました。議員となって初めて市民生活のすべてにわたり行政がかかわっていることを知りましたが、また半面、バッジをつけた議員の個々の動きの中に、あまりにも私の知る市民との間に大きな考え方の格差のあることも実感しております。私たち公明党は、議員は庶民の公僕たれとの思いで常に市民の側に立ち、その目線で発言し、行動を心がけてまいっております。このたびの議員定数削減についても、かねてからの主張に基づき、5,000 人に 1 人の議員をとる立場で、小樽市の人口約 14 万 3,000 人に対し 28 名を主張しております。自民党が定数 30 名との主張は新聞報道のアンケートによる自民党支持者 35 名中、議員数 30 名を支持しているのは 2 名だけ、残り 32 名は生ぬるいと言っております。この数字を見る限り、自民党の言う各層、各界からの支持はごく少数で、多くの心ある市民は今の小樽市の財政状況の緊迫による市職員の給与カット、応分の市民負担、あとは市民の求める議員数削減の声に応ずるべきだと思います。

このままの状態を繰り返すことは、議会不信と議員定数削減の声がますます大きくなるだけと思っております。自民党の心ある議員の中から、定数 28 名に賛成される方を出ることを願い、意見とさせていただきます。

（発言する者あり）

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

（「まずいよ」と呼ぶ者あり）

見楚谷議員

今、公明党の方からそういう公明党自身の思いというものが出たわけですが、この委員会の中でそれを言うというのは、私は筋違いだと思います。これは討論とかそういうものであれば、それは構いません。しかし、こういう委員会の中でそういうことを言って、他党に対してそういう物を言うというのは、少し控えた方がいいのではないかと思うのですが、委員長いかがですか。これは議事進行です。

委員長

これは質疑の場でございまして、討論はこの後、討論の場というのがありますので、そのときにしていただくことにして、質疑をお願いいたします。

秋山委員

では、最後、さっき述べましたその考えに対して自民党のお考えをお尋ねいたします。

前田議員

秋山委員の思いは今演説を聞きましたので、わかりました。私たちは削減をしないと言っているわけではありません。削減をすると言っているのです。向いている方向は同じなのです。要するに、また言ったら議事進行がかかるか。本当のことをなかなか言えないのだ。出していない会派もあるわけだから、そういうところはもっともっともう一回再度やって。

秋山委員

さっき横田委員もおっしゃいましたように、30名、28名を主張する二つの考え方しか並んでいないという中では、大変に本当に言いづらい。そういうことで28名を主張する思いを言わせていただきまして、大変失礼いたしました。終わります。

委員長

公明党の質疑を終結し、平成会の質疑に移します。

小林委員

平成会としては、採決の際の討論の場でしっかり平成会の見解を述べさせていただきます。提案者の皆さん、本当に御苦労さまでした。

委員長

平成会の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

意見を述べさせていただいてから、質疑に入りたいと思います。

あらかた金曜日の議論でさせていただきましたけれども、要するに今回の定数削減の議論は、どこから起こってきたかということにもう一回振り返って議論をしなくてはいけないと思います。基本的に、これまでの議論を聞いておりますと、人口減による定数はどの程度が下限でどの程度が上限なのかという部分に終始しているというふうに私には聞こえております。

非常時の財政において考えるべき定数について

実は、先ほど横田委員も触られましたけれども、特に小樽市の場合のこの議論は、当然財政危機というものを前提に述べられておりますけれども、いずれにしても小樽市のこの財政危機は他都市に類のない、先ほど佐藤議員もおっしゃいましたけれども、赤字再建団体に転落寸前の、よほどの努力がなかったらそういう事態に陥るような危機ですよね。金曜日にも申し上げましたけれども、いろいろ挙げられました、比較をされました都市よりは、小樽市の財政状況は極端に悪いわけです。そういう財政状況の中で、また述べさせていただきますけれども、市職員にしましても、18年度7パーセント、さらに翌年度は10パーセントの給与削減も必要ではないかという議論になっております。管理職に至っては市長は25パーセントの削減なのです。そういう中で我々も議論をして、議員については5パーセントの削減と、その他いろいろ視察を隔年にするなどの財政効果を上げてきましたけれども、やはり議員定数の削減を求められているのは財政効果を求めて、市民もある意味ではサービスカット、負担の増大ということで、議員の方々もそういう財政効果を上げるような施策を打ってくれと、協力をしてくれと、こういうふ

うに求められているわけです。そういう中で、私はこれは議員を 1 人削減すれば、ある意味では 1,000 万円という削減効果が毎年あるわけですから、そういう意味でまた申し上げますけれども、平時の議論をしている場合ではないのではないかと。非常時で考えれば、私は最低 4 減ではないかということをお願いしているわけです。それで 4 減に我々は賛成をするというふうに申し上げているわけです。

そういう観点から、私は非常時ではないかという議論について、両案を提案されている方々に財政状況についてどういう認識を持っておられるか、それと定数の関係、それをどう考えていらっしゃるのか、まずお聞きします。

森井議員

今、山口委員がおっしゃられたとおりで、小樽市自体は財政危機として厳しい現状である、非常事態であるということはそのとおりだと思います。それに伴って、我々自身も議員としてその責務を果たしていかなければいけないというふうにも思っています。また、お話しされたとおり、市役所職員を当然削減するという話、給与を削減するという話、市民負担が大きく今のしかかっているというような状況、そういう状況を考えても、今、我々議会としても何ができるのかということを考えていかなければいけない時期だというふうには思っております。

その中で、提案説明の中でも話していますが、先ほどお話しされていた議員が 1 人いなくなるにより 1,000 万円の財政効果があると。つまりは、その議会費に伴う市民負担を少しでも軽減していかなければならないということに関しては、今の自分たちの議員としての役割、責務として必要ではないかなというふうに考えておりますので、おっしゃられるとおり、最低でも 4 人減ではないかというお話は、我々提案者側としてはそのとおりだと思っております。

前田議員

議会経費等については、何回も同じことの繰り返しになりますけれども、各党派代表者会議等々、また財政再建検討会議で 8 項目のうちの 7 項目まで各党派合意でもって成立をし、財政効果約 2,200 万円、そこでそのあとの残った 1 項目がこの 8 項目めの議員削減の問題でした。御承知のとおり、事実上、ゼロ回答から 2 減、4 減という話が出ているわけです。今、議題に上がっているのは 2 減と 4 減ということですが、削減しなくてもいいという考えの議員の皆さんもおられる。そういった中で、議員がみずから実行しているのが 2,200 万円。それで、我々が今 30 人ということからすると 2 名減になるわけです。山口委員が今おっしゃいましたとおり、議員報酬は 1,000 万円はもらっておりませんが、もろもろの 1 人の議員に対してかかるいろいろな議会経費も含めると、約 1,000 万円かかっているであろうというふうに言われております。私もそのとおりだろうと思っております。この辺は認識をしております。そういったことで 2 人ということになると 2,000 万円で、前段の 7 項目の削減と併せて 4,200 万円。

(発言する者あり)

それで山口委員が削減が必要ではないかと言っておりました。我々もその方向というか、その考え方については異論はございません。ただ、お金と議員定数はリンクをしないと云えばうそになるかもしれませんが、先ほど来の議論をつなぎ合わせていきますと、一定程度の議員数の確保というのは必要だろうと、そんな考えの中、30 人というふうに言っております。ただ、議会費の削減ということについては、私どももまだまだ考える余地はあるのだろうということは十分承知でございます。

山口委員

ぜひ御検討をよろしく申し上げます。

特に、共産党がこれまで議員定数削減についてはゼロということなのですが、ただし、今回、ちょっと変則でございましたけれども、少なくとも財政再建に寄与すべきだと、自分たちはある意味ではこの借金財政をつくった責任は、与党よりは責任はないというふうに思っているように思いますが、そういう共産党も議員報酬の削減をさらに 2 パーセント上積みすべきだと、そういうような提案をされております。そういう中で、私は新た

な局面を迎えたわけですから、ある意味でそこも考慮に入れていただいて、特に最大与党なわけですから、自民党の方にはぜひとも考えを変えていただきたいなど。そして、4 減で何とかまとめていただく努力をしていただきたいなというふうに思います。

委員会後の事態收拾について

私、一つ提案がございますけれども、これは2度同じような議論をしているわけです。市民側に議論が私はあるようにはたぶん傍聴の方も感じていらっしゃるのではないかと思います。ぜひともこれについては、議長なり副議長なりが双方の提案者とそれから我々も当然入れていただきたいと思っておりますけれども、そういう中でこれは早急にこの結論を出す必要があると。いつまでもこの議論を繰り返して何も決まらないという事態だけは避けなくてはいけないという認識は、これは皆さんお持ちだと思っております。そういう意味で、特別委員会、今回、当然これは今日を最後にするわけがございますけれども、このままでいけば、たぶん今回はまた決まらないだろうというふうに思います。ですから、選挙も来年の春に控えているわけですから、定数が決まらない中で、大変市政に興味をもって次に議員に出ようという方もいらっしゃるわけですから、そういう方々に対する配慮も当然必要なわけですから、ぜひともその事態收拾を議長なり副議長なりに入ってくださいやっつけていただきたいなと思っておりますけれども、その点について両方の提案者の方々、何かお考えがございましたら御意見をいただきたいなと思っております。

前田議員

そういう方法も当然ありますし、場合によっては必要なことだと当然思っております。

それで昨日の新聞に出ていましたけれども、3人の識者の方々のお話で、その中の1人が、まとまりがつかなかった場合にはゼロ回答になるので、そんなことのないように、やはりここは議会制民主主義ということで、議長、副議長の登場を願って、一定の結論を出すべきではないのかというようなことを言われております。私も同感でございますし、自民党もそのような提案があれば、私どももお話をしたいと思っております。

山口委員

よろしく願いいたします。

議会活性化の方策について

話題を変えますけれども、先ほど横田委員の方からちょっと違った形でお話がありましたものですから、私も思うところがあって話をさせていただいて、御感想なり御意見を伺いたいと思っております。

そもそも今市民の間で、要するに4減どころか6減も8減もいろいろと意見があるわけですが、圧倒的にそういう声が出ているというのは、基本的に議会不信が背景にはあると思うのです。先ほど佐藤議員の方からもお茶懇をやるなり、もう少し議員一人一人が市民の方々と触れて、今どんな議論が議会でされているのか、小樽市の課題は今何なのか、市民に協力をいただくところはどのようなふうなところがあるのかということを含めて、もっと身近に議員活動をすべきだということは当然でございますけれども、私は、それが本当に担保されているのかということだと思います。私はそういうものを戦後民主主義が、ある意味では間接民主主義で非常に形がイ化したところがどの地方自治体でもあると思います。ただ、今言われているように地方分権で、私はその地方分権が本当に我々が思うような形に進んでいると思いませんが、いずれにしても財源にしても権限にしても、いずれ私たちのところにおりてくるわけです。そのときには、政策の決定権みたいなものは我々が本当に責任を持つようなことになると思います。2割自治、3割自治と言われたものから、少なくとも5割は自分たちが責任を持って政策を遂行できるような方向に私は持っていけると思いますが、また、そういう方向になると思います。そういうときに、今のままの方法でいいのかということになると思うのです。傍聴も、これに来ていただいておりますけれども日中ですよ。ほとんどの方は基本的にはお仕事に行っています。私は、それは傍聴という機会は担保されておりますけれども、例えば夜、必ず第4回定例会があるわけですから、そして代表質問、一般質問、各会派で出られますから、その方々が基本的にはパネラーになって議会報告会を終わったらやるべきではないかと思うのです。

今回、議会費をある意味では、これ削ってきているわけです。一般財源から出すのではなくて、議会費からそういう経費は出して、私は本会議を夜開放して、そこで市民の方に来ていただいて、議会報告会をぜひやるべきだと思うのです。

その際、議会活性化については副議長が責任を持っていらっしゃると思いますので、副議長がある意味ではコーディネータなり司会者になっておやりになるべきではないかというふうに思うのです。そういうことをしながら、議員が何を考えているのか、今、議会で何が問題になっているのかということを含めて、私は広く市民とともに歩む議会として新たな一歩を踏み出すべきではないかと、この際思うわけです。それについて、これはひとつ提案でございますけれども、ぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、御意見があれば両方の提案者の方々に個人で結構でございますので、ぜひお聞きをしたいと思います。

森井議員の方が若干そんなことを前にも議会の中でおっしゃっておられたと思っておりますので、まず森井議員、もし御意見があればお伺いしたいと思います。

（「指名はできない」と呼ぶ者あり）

森井議員

指名はできませんけれども、私も今のお話を聞いて思うことがありますので、答弁させていただきたいと思っております。

まずは、先ほど佐藤議員からも、もっとお茶懇等、自分たちが努力すべきだというお話も当然だと思っております。それも自分たちの方でもっと取り組まなければいけないというふうに思っています。しかしながら、一つ思うところがあるのは、例えば自分一個人がたすきをつけて街頭で皆さんに話を仕掛けるということは、公職選挙法でできないことになっております。党として党のPRであったりだとか、党でどのような取組をされているかということは担保されていますが、私のように無所属一個人がそのようなことを取り組むということは現状ではできないというふうになっています。となると、私自身が。

（発言する者あり）

ああそうですか。失礼しました。答弁失礼しました。済みません、勘違いだったのですが、自分自身が、その背景の中で皆さんとお話をするというのは、どうしてもぎりぎりの身近なところで、つまりは小樽に住んでいる方全員に一個人が対応するということは、基本的には不可能に近いだろうというふうに思っています。また、マスコミの方々がだれかをクローズアップしてこんなことをしていると、この議員は何をしているのかということも取り上げることはできないと思っております。つまりは議会全体で議会としてそれぞれの議員が何をやっているのか、何を今回取り組んだのか、そういう報告の場は必要だというふうに思っておりまして、それを広報編集委員会の中でも議会報というものを議員としてつくって全戸配布しておりますが、どうしてもすべては伝わらないですし、細かい一つ一つのことを聞きたくても問い合わせる場所がない。つまりはそういうことをしっかりと住まわれている方々にお伝えする場が必要ではないかということ、何度かいろいろな場で話をさせてもらっています。

実際に夜に議会を開くとか、又は報告会を開くとか、働いている方々もいらっしゃいますので日中に行くことも必要ですし、重要ですが、例えばそういう夜であったりとか祝日であったりとか、ふだん見に来られない方々も見に来られるような背景というものはつくっていかねばならない。先ほどからいろいろと話題の出ている新聞の記事、有識者のお話、人数的に多少少なくてもというお話がありますが、必ずその背景に「ただし」という言葉があって、議会機能の充実であったりとか、透明性であったりとか、議員そのものがどのような活動をしているのかということ、これを常々見せる場をつくっていかねばいけない、そういうような話がただし書きとして必ず存在しています。実際、小樽市議会事務局には調査係が2人しかいない。議員が32名いて調査をする係員が2人しかいないというのは個人的には異常だというふうに思っています。いろいろな意味で、実際、今、議員定数が小樽市として何人が適正なのかという話がありますが、今後、先ほど大橋議員がおっしゃっていたように、21名とかというよ

うな場合もあり得るかもしれませんが、それにおいてはその背景がどれだけしっかりしていくかということを考えていかなければいけないと。

特に私はこの仕事につかせていただいてまだ3年目で未熟ですけれども、この仕事の重要性、重さ、その仕事量というのはそんな少ないものではない、軽いものではないということをととても実感しています。その中で最低ぎりぎりの今の人数、定数が今の背景の中で必要な人数というのは4人減の28名ではないかと。それを人口的な根拠であったりとか民意であったりとかという一つの背景の中で、提案させていただいていますが、今後そのような議会機能がどのように変化するかということも、先々の視野として入れていかなければいけないというふうに思っております。

先ほど横田委員から上越市のお話もありました。いろいろなそういう方法論があると思いますので、今後そういうことも小樽市議会として検討できるような場が存在していくならば、私はそういう方向であっていただきたいというふうに思っています。

山口委員

市政報告会というか、私は具体的に言ったつもりなのですが、その点については森井議員は賛成されませんか。

森井議員

市政報告会に関しては、私も今までもいろいろな場で提案させていただいておりますし、そういう機会をつくることによって小樽に住まれている方々とその議会の状況、その他いろいろなことを知っていただく、できるだけ身近に感じていただく、又は逆にいろいろなことを提案していただく、そのような場ができるということは大変有意義なことであるというふうに考えております。

山口委員

今の件について他の議員の方々はいかがですか。

前田議員

議会でやるということになると、そこでやるということになりますね。

山口委員

場所はどこでもいいのですけれども、議会としてやるということ。

前田議員

議会費が若干増えるということ、かかるのかな。

山口委員

いや、落とした分で何とか出る。

前田議員

またプラスマイナス・ゼロですね。

私個人で申しますと、年に数度、自分なりに数度は大がかりなそういう市民、有権者とかそういう人たちに意見を私から言ったり聞いたり、そういう場は個人的に年に数度持っています。恐らく私ばかりでなくて、皆さんも持っていると思います、そういう部分を。その辺を逆にある意味ではもっと活性化させるというか、そういう山口委員が言うような趣旨、ニュアンスのことはとりあえずは。議会全体でということも大事ですけれども、そういう部分で個々の議員が個々の中で対応できるという部分もあると思いますし、実際皆さん現在もやっていると思うのです。

山口委員

私、今は議会としてやると。

前田議員

だから、そういうものは延長線の今度議会の方ね。だから、議会もこれは合意事項になると思いますけれども、皆さんやるというのなら、私もやぶさかではありません。

山口委員

終わります。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、この際、理事者の出席要求がありますので、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 18 分

再開 午後 2 時 50 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

古沢委員

議員定数を定める基準について

12 月に 2 日間、そして今日と延べで 4 日目ですが、今回しっかりと議論すべき内容のこによりやく入ってきつつあるかなという状況が、今日の質疑の中でも幾つか見えてきました。

そこで、私は最初に 12 月にも紹介しましたが、平成 10 年のときに同じように議員定数を議論した際に、特別委員会のまとめ、現在、議長をなさっておられる中畑特別委員長が議会意思決定の母体となるべき報告をされています。「議員定数の問題を契機に議会の活性化が前向きに取り組まれてきた。議会は住民の願いを行政に反映させる場であり、行政機関をチェックするという重要な責務を負っている。議会活動は民主主義の根幹にかかわるものであり、その基本となる議員定数を軽々に削減すべきではない」。このように、当時の中畑委員長は特別委員会を閉めるに当たってまとめられました。

平成 10 年度の議員定数の議論をした際の到達水準がここにあるというのは、12 月にも私は話をさせていただきました。質疑を聞いていまして、どうやらこのままでしたら、12 月議会の再現かという状況も感じられますので、最初に、私は日本共産党の議員団として 12 月の第 4 回定例会後、今度の議会に向けて我々なりの議論の発展として、修正案の形で議会費の問題を提案させていただきました。どういうことかということ、現在の全会派で議論をして議会費を削減する。市民の皆さんと一緒に、ある意味では痛みを共通にして頑張っていこうという方向、これは全会派で議論をして一定の到達を見えていますけれども、それに加えて与党グループの皆さんの中で、結果として綱引き合戦の末に答えを出すことができないということになれば、これはこれとして市民がこの議会に対して求めているものにどうやってこたえていくかという、そういう立場で考えなければいけないというのが私たちの提案です。議会費を新たに議員報酬については 7 パーセント削減をしようではないか。手当については 2 割加算を廃止しようではないか。その結果、15 年度にこの議会を構成したときと比べれば、年間に約 3,900 万円の財源効果を生み出すことができる。皆さんがおっしゃっている議員 1 人にかかるもろもろの経費 1 人 1,000 万円だとすれば、結果として 4 人分に当たるではないか。ただ、違うのは、直ちにできることです。この 4 月からでもできることです。何となれば、今度の議会の最終日に皆さんと一緒に歩調を合わせて、その点での条例改正をすれば、4 月から直ちにできること。32 人の議員が直ちにできることを私たちは提案します。だから、綱引き合戦でゼロになるのか、こういった点もぜひ議論の対象にさせていただきたい。

修正案提案に当たっては、ぎりぎり最終日に向けて皆さんと一緒に共同する用意がある、この 1 点だけでも共同する用意があるということを私たちが呼びかけたのは、そのゆえんであります。

それで、実は議論に、質疑の中にも出ておりましたけれども、道新の記事の「識者に聞く」ということで、3 名の方々がそれぞれコメントを寄せています。このコメントに対してどのように受け止めたらいいのか、それぞれ提案者の側の方皆さんにお尋ねしたいと思います。

佐藤議員

まず、前段の部分をちょっと申し添えていきますけれども、私はこの間も北野委員の質問に答えましたけれども、1,000 万円の削減、もっともらしく聞こえるけれども、全くお茶を濁す話だ。私たちのいわゆる 4 減のグループは 14 名、自民党のグループが 13 名、あなたたちがどちらかに加われば、これは決まる数なのです。それを 1 人も削らないという態度自体がおかしい。きちんとした削減案に賛成すべきだと。それから、1,000 万円とか 1,200 万円とかという話なら、

（「削減しなさい」と発言する者あり）

話わかりますよ。ちょっと後ろ静かにしてください。

委員長

御静粛に願います。

佐藤議員

そういうごまかしのことをいつまでやっても市民笑いますよ。

（「笑わないよ」と発言する者あり）

笑わない人もいるらしいけれども、ほとんどの市民が笑いますね。

委員長

傍聴の方は発言を控えてください。

佐藤議員

そういう意味ではもうちょっと真しにきちんと共産党の態度を決めていかないと、あなた方の中からだって不満の声が出てきますよ。

古沢委員

平成 10 年の当議会の議員定数をめぐる到達水準ということで最初に紹介させていただいたのですが、これは佐藤議員も参加して議論してまとめられた平成 10 年度の到達数ですね。それと同時に、私たちはなぜ議員定数の削減に同意しないかということは、12 月の議会でも、今度の議会でも重ねて申し上げますから、それを歩み寄らないのがとんでもないという話は、これはもうすり替え以外の何物でもないということは言うておかなければいけないですね。

それで、例えば最近のことですが、本質的な議論に入る前に、議員定数の問題で言えば、北海道内でも音威子府村の議会が議員定数を削減して 6 名になるそうです。そして、豊浦町が 8 名、天塩町が 10 名、雨竜町が 9 名、増毛町が 12 名になるそうです。人口で言いますと、音威子府村が 1,070 人、豊浦町が 4,771 人、天塩町が 4,030 人、雨竜町が 3,316 人、増毛町が 5,708 人、これが実は地方自治法第 91 条で定める上限数と言っている定める数を大きく割り込んでいる。数の議論は行き着くところこういうことになるのではないですか。6 名だ 10 名だとは言わないというお話もされているけれども、結果としてこういう状況になっていく。

そこでお尋ねしたいのは、地方自治法第 91 条が言っている上限数について、以前にも聞きましたからすぐお答えいただけたと思いますが、第 90 条では都道府県の場合の議員定数を定めています。地方分権によって地方自治法が改正されて、都道府県の議員のいわゆる上限数というのを決めました。しかし、議論経過でも明らかなように第 90 条の上限数というのは、結局整合性のある上限数として定めることができなくて、旧法の法定定数をそのままスラ

イドして上限数に置きかえた。ところが、第 91 条については市町村の場合はそうではないのだと。人口を大きくりにすることによって整合性を求めた。小樽で言えばどういうふうになったか。当時 36 名だった議員定数が、この法改正によって上限数 34 名、つまり放っておけば法律違反という状況になるという、そういう意味合いを持ったわけです。全国的な市町村の議会では、かなりの数がその当時の議員数を新たな地方自治法改正によって削減しなければならないという事態まで、この第 91 条は踏み込んだわけです。そして、この第 91 条の解釈としては、上限数と言っているけれども、34 名というのは整合性のある数だというふうに、これは通説ですよ。ですから、こういうふうに見るべきだと思うのですが、いかがですか。

佐藤議員

まず、平成 10 年に出してきた中畑委員長の取りまとめと申しますか、これは軽々と書いてありますけれども、軽々しく議論する問題ではないですよ。でも、今は軽々しく議論しているわけでは全くありません。財政の問題とか人口の問題とか議論しなければならないときは議論をしなければならない、避けて通るわけにはいかないと。これはきちんと言っておかなければいけないので、言っておきます。

あとは、第 90 条と第 91 条は違いますよ。第 90 条というのは一つの小選挙区制ですから、小樽から 3 人とか札幌から何人とか後志から何人とか、こういう取決めですから、中身は全く違っている。第 91 条の町村の方はさっき町の数を出しましたけれども、よっぽど苦しいのかもしれないけれども、私たちは市ですから、市の中ではちゃんとした議論をしていって、適正な数にしていかなければいけないだろうということですよ。

古沢委員

第 91 条では町村と市というふうに分けて人口くくりしています。第 91 条の第 3 項の規定になりますが、その第 1 号から第 5 号までが町村の場合の人口くくりです。第 6 号から第 11 号までが市の場合の人口くくりです。それでいわゆる上限数というのを決めています。つまり、町村の場合は 12 人から 26 人まで上限数を人口くくりごとに定めている。市の場合は 30 人から 6 区分されて、それぞれ人口区分ごとに上限数が決められています。この上限数というのは、地方自治体における議会を構成する数、議員の数を定めていく法律が示している唯一の基準ではないですか、いかがですか。

佐藤議員

よくわからないけれども、これ基準ですね。

前田議員

同じですね。これが基準ですね。これで区分けされているのですね。26 人で町村、30 人以上で市となっています。

古沢委員

議会費の比率と人口基準について

それから、独特な独自の特異な基準を地方自治体が人口のくくりで決めるということは、これは極めて適切ではない。これはそのことを証明する一つだと思うのですが、実は 12 月の議会を受けて、今回改めて二つの削減条例案が出されました。提案説明を伺いまして、代表質問でお伺いしたのですが、市民負担の軽減、議会費が高いということ提案されていた平成会、公明党の皆さん方、今回の提案理由ではこれもなくなったではないかというふうにごったのですが、森井議員が 12 月議会と提案理由は変わっておりませんというふうにお答えいただいたのでお尋ねしますが、12 月の議会で議会費が高いということは実はそうではないということをお伺いしました。その点については改めてお伺いしたいと思います。

森井議員

提案を私の方でさせてもらっているのです、私から答えますが、12 月議会で話したとおり、市民負担の軽減をすべきという観点から何も変わっていないということです。

古沢委員

そのときに類似市だから、帯広、苫小牧、釧路、三つの市を挙げて小樽市の議会費は高いということをおっしゃった。実は高くないではないかということをおっしゃったのですが、その点を今聞いたのです。

高橋議員

古沢委員の方から前回同じような御質問がありました。根拠としていた議会運営関係資料というのがありました。この中で数字が非常にばらつきがあったり、訂正しなければならない数字というのがあったのは事実です。新しい数字を基に我々も計算をしてみました。今、一般会計に対する比率で申し上げますけれども、小樽は 0.62、苫小牧が 0.59、それから帯広が 0.57、釧路が 0.4、いずれの三つの市よりも小樽市は高い。10 都市の中でも上から 4 番目ということで、やはり高いという認識を持っているわけでありませう。

古沢委員

ここのところあまり時間を使いたくないのですが、そういうふうにおっしゃいますから、議会については議会内でも一定の努力をしまして、それで今言われた 0.62 よりも下がっているだろうということは、提案説明をした森井議員自身がおっしゃっています。0.58 ぐらいになるというふうにおっしゃっていたと思うのですが、その限りでも高くないし、なおかつ私が聞いたのは、自治体には自治体固有の特色というか個性というか、財政規模、いろいろ含めてあるではないか。小樽市は今比較された市などと比べてみても、全会計に占める一般会計の比率が低い市だよと。分母が低い市で一般会計だけで議論するのはやめてください。すべての会計で議会費はどうかということをおっしゃって見てくださいというふうには私に話した。そうすると、なおかつ小樽市の場合は全道の少なくとも 10 万市以上で言えば、私の記憶に間違いなければ、下から 2 番目でなかったですか。どうですか。

高橋議員

全会計と一般会計という比較ですけれども、やはり私どもは一般会計で比べるべきだと。要するに全会計にするに相当するばらつきが出てくるというふうに見ております。もう一つ、比較対照で市民 1 人当たり幾らなのかという議論が実は前回出ておりました。単純に割り返した数字ですけれども、この 10 都市の中で高い方からやはり 3 番目という結論であります。ですから、私どもの認識としては、市民負担は高い方にあるという結論でそのまま高いという認識をしているわけでありませう。

古沢委員

よく言えば議論の分かれるところですが、一般会計という分母が小樽市の場合他の市と比べて低いのですから、それを強引に一般会計で比較して高い高いといってもこれはだめな話でして、これはきちんとしておかなければいけないと思うのです。

なおかつ、いわゆる人口基準の問題です。今挙げた三つの市に加えて、今度は北見市と江別市を加えました。なぜか。3 市の比較でいったら、小樽市はあなたの方の提案に沿えば、26 人というふうには提案しなければいけない。いかにも削りすぎだから 28 がほどほどだろうと。そうすると、北見と江別を加えなければいけない。北見と江別を加えると 4,880 人に 1 人が妥当だというふうには提案しました。間違いはないですか。

森井議員

前回の 12 月の定例会と今回の定例会のときの人口の差が多少ありましたので、提案の中でその数値が少し違いますが、一応 4,900 人に 1 人という形で話させていただきました。

古沢委員

今回、実は提案理由で掲げたいわゆる人口基準、議論に入らないうと 5,000 人に 1 人です。微調整が加えられているのですが、私も議論のあり方としては少しおかしいなと思って、なぜだろうというふうには考えてみたのです。佐藤議員がおっしゃられるように、公明党はかねてから 5,000 人に 1 人がいいのではないかというふうには言っている経緯は承知しています。しかし、共同提案したときに 4,880 人。ところが、4,880 人で国勢調査の人口 14 万

2,165 人、割り返したら 29. 何人なのです。あなた方が自分たちの示した基準でいったら、自民党の案に歩み寄らなければならないのではないですか。5,000 人にしようやく 28 人に落ち着くのです。実はそういうことだったのでないですか。

佐藤議員

私どもはいろいろな数字を挙げています。ですから、もう一回聞き直していただきたいと思いますが、これは 4,800 というのも 4,900 もありますし、いろいろな数字を挙げている中で私たちは約 5,000 人に 1 人と提案していますので、それをその流動的な人口で 4,876 人に 1 人だとか、そんなばかな話で幾らで 1 人というような話をちょっと考え直してもらいたいですね。

(「いや、ひどい発言だ」と呼ぶ者あり)

約 5,000 人に 1 人と言っている。

(「それはあなた方が言った話だよ」と呼ぶ者あり)

そうですよ。

(「共産党が言ったのでないのだよ。あなた方が言ったのでしょ」と呼ぶ者あり)

そんなびたっと割り切れる数があるわけ。では、29. 何人というのは

(「僕が言ったのではない、あなた方が言ったのでしょ」と呼ぶ者あり)

だから、約 5,000 人に 1 人と言っているのではないですか。もう一回見てください。

古沢委員

今回の提案理由だって 5,000 人に 1 人とは言っていませんよ。議論になったら、公明党はかねてから 5,000 人と言っているから 5,000 人に 1 人が妥当だと言っているだけで、12 月の議会で 4,880 人、今回だって今お答えになったように 5,000 人と言っていない。なぜこういう微調整が起きているかということ私は解きほぐしてみたのです。そうすると、あなた方の提案基準で言ったら、自民党の案に近寄らなければいけないということが自明だから、気がついたから、5,000 人というふうに議論展開を始めたのではないですかということです。ここしか理由が見当たらないのです、いかがですか。

佐藤議員

例えば 1 か月違ったら人口は変わってくるのです。これから、では半年後に調べて。

(「たかだか 1 か月の話ではないでしょ」と呼ぶ者あり)

そうですよ。半年だって 1 か月だって人口は変わってくるのですから。私たちは約 5,000 人に 1 人とずっと言ってきているのですから、それを四千八百何十何人に 1 人だとか、そういうばかな割合をする人がいないではないですか。

(「割ったのはあなた方でしょう。おれらは割ってないよ」と呼ぶ者あり)

古沢委員

何度も言うけれども、そういう提案説明をしたのはあなた方なのです、あなた方。そして、盛んに自民党の 30 名はおかしいから 28 名に歩み寄れと言っているのもあなた方なのです。けれども、あなた方の基準で言ったら、自民党の方に歩み寄らなければいけないのではないですかということ私は疑問として伺っているのです。

佐藤議員

ですから、そんな細かい話をきちんとしてなんて言っていませんよ。どこでもひっくり返してください、約 5,000 人に 1 人と言っていますから。

(「公明党でしょう。提案理由を私は言っているのです」と呼ぶ者あり)

提案理由の中にも入っていますから。

(「言っていない」と呼ぶ者あり)

（「ここにあるのにも書いていないし」と呼ぶ者あり）

古沢委員

ちょっと提案者で整理してください。私が言ったのは、私の創作でも何でもなくて、あなた方の提案で示した基準なのです。私はそのとき 12 月のとき、これはあまりにも地方自治法から離れた特異な基準ではないかというふう
に議論はしましたけれども、4,880 人というのは私が持ち出した基準でもなければ、4,900 人というのは私が持ち出
した基準でもなければ、提案理由で示されていたあなた方の基準です。それを整理してください。

森井議員

提案説明、私の方でさせていただいておりますので、説明させていただきます。

先ほど 10 万都市、5 都市の平均は 4,900 人に 1 人という話をさせていただきました。その後に関わりなく 5,000
に近い数字で推移しており、私たちが主張する 5,000 人に 1 人の議員数はやはり妥当ではないかということも提案
説明の中では話させていただいております。また、先ほど江別市、北見市を入れるとというお話がありましたが、
抜くと小樽市が逆に議員定数がすごい飛び出しているというような状況なのです。釧路市が合併している部分もあ
りますので、除外させていただきますが、苫小牧市と帯広市というのは人口が 17 万人を超えております。その両市
と小樽市が同じ定数であるというのは、やはりほかの状況から考えても飛び出しているというような話もこの中で
はさせていただいております。また、5,000 人という基準を先ほど高橋議員からも話しましたが、小樽市としての
過去の経緯からでも 5,000 人というのは一つの基準ではないかと。つまり総合的な背景を一つ一つ見た中で、全体
的に考えて 5,000 人というのは、現在の小樽市において定数を定める基準となり得る可能性があるというところを
話したということです。

古沢委員

議会費が高いという理由づけをする場合には、三つの市、帯広、苫小牧、釧路を挙げる。今度、議員数を求める
基準には、二つの市を加える。こういうことは 12 月の議会で私がそういうやり方はフェアではないということ、そ
ういうふうにしてお尋ねしたのは私です。

実は今度の 1 日目もそうでした。市民の声だと、民意だというふうにおっしゃった。であれば、何も人口基準を
求める際に二つの市を加えて、しかも今言ったように 29 人かになるような基準を微調整加える必要もない。市
民の声だ、民意だというのであれば、1 日目も話題になりましたけれども、道新が世論調査をした。26 人以下が過
半数を超えていたのではないですか。三つの市を基準にして人口基準として小樽市の議員数を提案するのであれば、
民意を基にして、市民の声をというふうにして盛んにあなた方が参考にするこうした道新の報道を通じても、それ
では新たな展開としてなぜ 26 人というふうに提案しなかったのか。これは疑問ですから、お答えください。

森井議員

そのときの道新の記事が手元にないのですが、そのときの 100 名の市民の方々のアンケートがあったと思うので
すけれども、そのときは 28 人が一番多かったのです。26 人ではないです。

古沢委員

相対比較で。

（「ここにある」と呼ぶ者あり）

森井議員

そうです。これを見ていただければわかりますが、28 人が 100 人中 31 人、一番多かったのです。当然議会です
から、議会というのは半数を得なければ可決に導けない。この市民アンケートでも 28 人というのは残念ながら過半
数には到達していません。つまりは議会の中における調整として、どこにその民意を集約するのかという話になっ
たときに、こちらのグラフの定数 28 人のところに 31 人という形で出ておりますけれども、その人数に集約してい
くことが妥当ではないかということも、ひとつ我々の民意という背景の中で提案をさせていただいているというこ

とになります。

古沢委員

このテーマはこれで最後にしますけれども、実は佐藤議員がこうした議論をした際に、このようにお答えになったのです。提案説明のときは都合いい数字を比較した。あなた方の、つまり私たち、当時私が質問しましたから。あなた方のそれを崩すためには都合のいい数字と比較していると、こういうふうにおっしゃった、こういう議論をしたときに。つまり都合のいい数字、28人に合わせるように比較をする。あるときは3市だ、あるときは5市だ、こういうふうに比較をする。あるときは4,880人だ、あるときは5,000人だというふうに都合のいい数字に置きかえる。こういうことが実際としては市民の声、民意にこたえるという形であなた方は行っているわけです。

それで次の質問に移りますが、

(「委員長」と呼ぶ者あり)

いや、いいです。

(「答えさせて」と呼ぶ者あり)

いや、いいです。何かありますか。

(「答えないと困る」と呼ぶ者あり)

佐藤議員

私たちも提案説明するからいろいろな数字を使います。それで、そこに近づけようと努力はしています。それはあなた方も一緒ですよ。4年前にあなた方は32名に反対したのではないですか。

(「そうですよ」と呼ぶ者あり)

今回は賛成なのですか。

(「現状維持です」と呼ぶ者あり)

だから、32名で賛成なのでしょう。あなた方は前に言った34名で出せばいいでしょう、そうしたら。

(「おかしいことを言うね」と呼ぶ者あり)

そうでしょう。そうではないですか。

(「提案していないことについて、それこそあなた聞けないのだから」と呼ぶ者あり)

聞けないけれども。

(「提案者だから」と呼ぶ者あり)

聞けないけれども、

(「聞けないのでない、それこそ質疑に反する話だ」と呼ぶ者あり)

私の話とあなた方の話も言っているわけですよ。都合のいいことだけ言わないでください。

(「あなたの話は都合のいいことばかりだ」と呼ぶ者あり)

古沢委員

いや、私たちは都合のいいこと言っていない。都合が悪い数字ではないかというふうには聞いています。

多額の起債を残した過去の事業について

次、自民党に聞きますけれども、ここに来て、ようやく先ほどの山口委員の質疑でもありませんが、財政問題なんかもきっちりテーマとして上がるようになりました。バブルが崩壊した後、特に平成4年度以降、平成10年度前後ぐらいにかけて一気に小樽市の借金は膨れ上がります。大ざっぱに言って、それ以前の倍ぐらいに一気に借金が膨れ上がります。今、一般会計で言えば730億円の借金です。一般会計1年分以上、上回って借金。全会計を合わせますと1,300億円を超えます。これほどのとんでもない、とてつもない借金が、バブル崩壊後の10年たたないうちに一気に膨れ上がったわけです。

これに関連してちょっとお尋ねしたいと思いますが、この間どんな事業が主に行われたかということ振り返っ

てみました。例えば交通記念館があります。35 億円の起債です。交通記念館は、そもそもは運河埋立ての見返りに道立でといったのが市立になり、小樽市立の交通記念館。桃内の処分場、今巨大な焼却炉を建設中ですが、これに 37 億円の起債が行われています。それから朝里ダムの出資金で 22 億円の起債、中央通の区画整理事業で 7 億円、マイカル築港で 28 億円の起債が行われています。これに港関係の国の直轄事業などを加えると、優にこれだけでも 200 億円の借金、起債を起こしたわけです。現にこのうちの約半分近くがどうでしょう、起債残高として残っているのではないのでしょうか。そうであれば、今挙げたような事業に対してあなた方はどういう対応、態度をとられていますか。まずは自民党の方からお伺いします。

前田議員

交通記念館、処分場、朝里ダム、中央通、マイカル、いずれも可決と。

(「賛成したのでしょうか」と呼ぶ者あり)

佐藤議員

小樽市が始まって以来、起債がなかったことはありませんよ。起債は行政が起こす借金です。借金をしたって市民のためにつくらなければいけないのです。それが当たり前の話です。日本が今 700 兆円の借金ありますよ。あなた方は責めるかもしれないけれども、なるべく市民に負担をかけないように一生懸命やってきた、それが大事だと。ただ、私は、前から言っているように、人件費の抑制をなさないと。組織も統廃合しなさいということをどんどんやってきて、そのことを聞いていただければもっと借金は少なかったと思いますよ。

古沢委員

それでどういう態度をとったのですか。

佐藤議員

すべてが反対の共産党と違って全件賛成しましたよ。

古沢委員

すべてが反対の共産党というのは私は聞いていないことですから余計なことですが、すべてに賛成したと。平成 10 年、平成 14 年の議員定数議論経緯の中で、佐藤議員はどうおっしゃっておりますか。平成 14 年のときですね。例えば「議員定数は多い方が望ましいのだ」と。これは 12 月にも紹介したと思います。「議員数は多い方が望ましい。数も大事であるが、資質も大切だ」。全くそのとおりだと思います。「市長提案にすべてよしとする議員ばかりが集まってもよくならない」。全くそのとおりだと思うのですが、いかがですか。

佐藤議員

ここに 17 名の議員がいます。ですから、ここで 17 名で議会を開いています。できないことはないと思います。それで、34 名ぎりぎりの上限でもできないことはない。この中で人口の数だとか財政の状況だとかいろいろなことを加味しながら、どうしたらいいかと考えるのが議員ではないですか。あなた方のように初めから削りませんか、前回 34 名と言っていて今回 32 名になって、それも修正案も出さないと。新しい案も出さないと。ただ反対しているだけではないですか。みんな知っていますよ。

大事なことは賛成するのです。私たちを見たってわかるでしょう。ごみのときに反対したでしょう。与党だって反対するものは反対するのです。それがうちの態度です。

古沢委員

ごみで反対したと言うけれども、その予算案には賛成したではないですか。例えば今日は質疑だと佐藤議員がおっしゃるから、返す言葉ではないけれども、提案理由に財政のことは触れていないから財政を聞かれても答えないとあなたはおっしゃる。私が質問したら、こんなに膨らませて意見まで言ってしまう。実にフェアでないですね。

佐藤議員

私は、北野委員とも討論しましたけれども、財政は触れますよ。ただ、マイカルがどうしたとか、新港がどうし

たとか、全く関係ない市民の何も思っていないような話ばかり出したって、そんな話には答えられませんよと。私は質疑をしている。質問なんか答えませんと言っている。

古沢委員

あなたは、予算特別委員会でことさらマイカルを持ち上げて、財政効果があったという答弁を引き出している。聞かせてあげたかったですよ、傍聴者の皆さんに。

（「そうですよ」と呼ぶ者あり）

市民の平場で言ってごらん下さい。マイカルが効果があったとだれが思っていますか。あれが小樽市の財政を大変にする大きな理由の一つだったというふうに皆さんは思っている。

だから私は聞いたのです。

佐藤議員

この間、マイカルの話はあまり細かくしたくありませんけれども、いわゆる環境整備に 42 億円かけましたという話をしましたよ。ただし、経済効果が 230 億円ありますという話をしました。それは、あなた方は悪いところばかり言うけれども、いいところだってあるのではないですか。ここに来ている人だってマイカルに 1 回か 2 回はみんな行ったでしょう。反対とかなんとかと言ったって。

（発言する者あり）

そういう話は、だから、230 億円の経済効果があったということです。

（発言する者あり）

（「あほ」と発言する者あり）

ちょっと。今の話。議事進行。

今あほというのはちょっと。

（「それはちょっと今あほと言ったのは」と呼ぶ者あり）

だめだよ、それ。

（「退席させて」と呼ぶ者あり）

手を挙げてください。

委員長

御静粛に。

（発言する者あり）

（「いやいや提案者がさばくことではない」と呼ぶ者あり）

あほという声が聞こえましたけれども、発言した方いらっしゃいますか。退場願いますよ。

（「後ろにいますよ、うるさいのが」と発言する者あり）

静かにしてくださいよ。いいですか。

古沢委員

平成会の皆さんにお伺いしますけれども、先ほど言った「市長提案にすべてよしとする議員ばかりが集まってもよくならない」と言ったのは公明党の皆さんです。平成会の母体の一つになった市民クラブがそのときどういう態度表明をしたか。改めて紹介しておきますが、「議員を削減せよという市民の声は、議員の資質への本当に根深い疑問、一体何をやっているかわからない、こういったものへのいら立ちだ。真の目的は、議会そのものの信頼回復にある」、このようにおっしゃっているのですが、この見解は変わりませんか。

大橋議員

市民クラブがそれを言ったときに私は聞いておりませんので。

古沢委員

そうですね。お二人はそのときいらっしゃらないから。けれども、会派の構成の片方、半分ですから、そのときに態度表明しているのですから、その意味は重いと思うのです。

余市町の取組について

実は、隣町の余市で今同じような議論がされています。なぜ余市の話をするかといえば、今の質問ともかかわってくるのですが、議員定数問題に取り組んでいる余市町議会の取組方に大いに学ぶべきものがあるのではないかと私は思うからお尋ねするのですが、この間、余市の町議会では特別委員会を設置して、うちと同じです。2回にわたる委員会をして、その後、調査・審議方法というのを正・副委員長がまとめて改めて委員会に提出して、こういう方向で行こうではないかと。その方向に沿って、今、議員定数の問題を含めて議会の活性化、こういった議論を進めています。基本は、当然、次期改選期に向けて適正な議員定数、どうあらねばならないか、その方向を定めていこうということが大きなテーマですから、調査の方法としてこういうふうを確認されているようです。調査に当たっては、議会の組織、権能、運営などのあり方を中心に検討していきたい。地方分権時代における議会、議員のあり方、役割をどう認識するかにかかわる問題であって、単に定数を減らすか増やすかということではない。権限、運営等にかかわる重要な事項だというふうを確認した上、五、六点をこうまとめています。今日の質疑の中でもその多くは出されていることですが、その調査・審議の中心の第1、政策形成能力をどう発揮する議会をつくっていくか。第2は、監視機能をどのように発揮していくか。そのための議会をどうつくっていくか。三つ目は、開かれた議会、住民参加の議会をどうつくり上げていくか。先ほども出ていたようなテーマに沿った話です。四つ目、議員の資質向上のためにどうすべきか。五つ目が町財政と住民世論などなど、それとのかかわりをどう進めていくか、こういったことを大事にして議論をしていこうではないか。つまり数から入って数で集中的に議論するなんていうことはしない。これは平成10年に小樽市議会が確認した、到達した水準と基本的には一致する方向だと思うのですが、これに対する見解をお聞かせください。

佐藤議員

いいことを言っているのです。私たちも各会派代表者会議を開いて自分たちの報酬の5パーセント削減とか何回開きましたか。その中で一番頑として一步も引かない、1人も削減しないと行ったのは北野委員ではないですか。

(「そうですよ」と呼ぶ者あり)

話し合いにならないでしょう、そんなの。まず、削減してもいいかどうかというところから入っていかないと、一步も引かないのですよ。そのこと自体もなかなかもうわからないですよ。古沢委員は出席していないからわからないでしょう。一步も引かない話ですから、だからこんなことになっているのだよ。

(「冗談言うのでないよ、あなた」と呼ぶ者あり)

そういう話ですよ。

(「後で反論する、それは。冗談でない」と呼ぶ者あり)

古沢委員

報酬引き上げを要求する可能性について

ちょっと確認しておきたいことがあるのですが、10年、そして14年というふうには議論が進んで来て、今回の議論の進め方というのは、果たして我々がこの議会が今掲げているテーマをどうやって深めていくか、到達した水準から見ればかなり違うなという意識は持っています。この点は、しっかり本来的な議論をしなければいけないのではないかと。市民の声、民意というのは、実はそこにあるのではないかと。先ほど来の質疑でも出ています。議会活動が見えない、市議会が何をやっているかよくわからない。こういったことにどうやってこたえていくか。何よりもこんなに大変な借金をつくり上げる。その中で市議会はどんな役割を發揮したのか。議会自身の責任はないのか。そういったところに、役に立たない議会だったら、役に立たない議員だったら無駄な経費をかける必要はない。当

然市民は思うでしょう。議員定数は減らしてもいいのではないかと、率直にそういう声が上がってくるでしょう。当然のことだと思うのです。

例えば平成 14 年、最初に言った地方分権による地方自治法の改正、人口大くくりでその当時の議員定数を法律上削減することになりました。そして、現在の 32 名になったわけです。これはいろいろ議論がありましたけれども、そのときにどういうことが起きましたか。32 名にするという議論とその裏側で何がありましたか。議員を減らすのであれば、議員報酬を上げたっていいではないかというふうに市長に迫った方たちがいらっやらないですか。

市長に再三迫って、市長がついに報酬審議委員会を招集せざるを得なくなった。議員以外の特別職については据置きだけれども、議員についてはたつての強い要望があるから、審議委員の皆さん審議してくださいということで諮問をした。審議委員会は 3 回にわたって審議しましたよ。引き上げる必要なしというふうに市長に答申をしたではないですか。この議会は 14 年、わずか 4 年前にこういう失態を起こしているのですが、そのときに皆さんどういう態度をとったかということと、今度、議員定数を仮に削減する、削減した、そうしたら、それを理由としてまた同じようなことをやるのですか、お答えください。

佐藤議員

まず、14 年は法律でもって 32 にしたわけでない。法律で上限 34 にしたときに、あなた方は反対したけれども、4 減したのです、皆さんで。それは法律で 32 になったわけではなくて、あなた方は反対したのです。今も反対しているけれども。

(「法律でなったとは言っていないでしょう」と呼ぶ者あり)

さっき言いました。

(「いやいや、上限数が 34 になって、それで 32 になった」と呼ぶ者あり)

34 になって、さらに二つ下げたのです。

(「聞いていないことに答えなくていい」と呼ぶ者あり)

いや、聞いているのです。質問の中の話ですよ。それから、値上げするとかなんとかという話は、私は加担していませんし、知りません。

(「あれ、おかしいな」と呼ぶ者あり)

していませんよ。私、監査委員でしたから。

(「佐藤さんの会派はどうなのですか」と呼ぶ者あり)

やっていませんよ。

前田議員

私は直接かかわっておりません。

古沢委員

会派としてはどうだったのですか。若しくは会派の中でどういう態度をとったのですか。

(「関連した内容で」と呼ぶ者あり)

いや、関連するのは後でやってください。

(「当事者だから」と呼ぶ者あり)

いや、あれだったら戻って、14 年の 1 月だと思えますけれども、道新の記事に、大した大きくない記事ですから見逃さないようにしてほしいのですが、3 回審議会をやって、結局引き上げる必要なしとなったというふうに、ちゃんと報道されていますから。これは知らない人がいない話です、その 14 年当時議員だった人には。だから、そういうふうに市民の声だとか民意だとか言いながら、議員数について大いに議論するのだけれども、一方ではそういうことがまたやられるのではないかと心配する人もいるわけだ。それだったら本末転倒だものね。そう思いませんか。

佐藤議員

いや、それは何を聞いているのですか。私さっき関係ありませんと言ったでしょう。うちの会派は関係ありませんよ。

古沢委員

だから、議員数を削ったら報酬を上げろという提案は考えているわけではないですねということ聞いたのです。

佐藤議員

今の財政の中でそんなこと考えられるわけがないでしょう。何を考えているかよくわからん。

（「そんなこと考えられないだろう。何のために市会議員やっているかわからないものな」と呼ぶ者あり）

古沢委員

平成 14 年度の財政事情も基本的には大きく変わりません。そのときに多くの方々はそのいうことを議員定数を削りながら行ったわけですよ。ですから、市民の中にはそういう心配の声を寄せてくる方がたくさんいらっしゃる。結局市民の声だということを経由にしながら、そういうことになったら困るのだということです。

（発言する者あり）

第二臨調答申以降の議員数削減の方向について

もう一つ聞いておきますが、これはちょっと私もびっくりしましたが、1 日目ですが、このように、申しわけない、これも佐藤議員なのです。地方議員の議員定数については、現在かなり地方公共団体がその自主的判断によって議員定数条例を制定し、議員数を減少させており、この努力は正当に評価されるべきであるが、なお一層の簡素化を図るべきである。これを引き合いに出したのです。そして、要するにこれは第二臨調の基本答申の第 4 章だということで紹介いただいたのですが、それでこれがいわゆる議員数削減の基調になっているというふうにお答えになっているのです。それで、実はこの第二臨調以降どういうふうになったかといったら、おっしゃられるとおり、それから急激に地方自治体の議員数は減っていきます。なぜかという、議会のいわゆる合理化というか、縮小、削減、そういうことが行革大綱なんかにはどんどん盛り込まれていって、政府主導で地方議会の議員数削減というのが雪崩を打つように始まったのです。それで、その当時を振り返って、議会側がどういうふうに対応しているか。これは全国市議会議長会と都市行政問題研究会というところが、平成 10 年の 2 月に出している「地方分権と市議会の活性化」に関する調査研究報告書、この中で議員定数のあり方について言えば、こういうふうになっているのです。「議員定数について、地域の実情等に応じた組織・構成の見直しが弾力的に行えるよう、人口段階を大きくりにするなど、基準の一層の弾力化を図る」。「この基準の見直しに当たっては、減数条例」、それまで減数条例で法定定数だけの条例で減数を決めてきた。こういう「制定状況を十分に勘案する」というふうに、いわば国側は言っている。これに対して「法定定数の存在によって、議会の機能に立脚しない経費節減、効率化のための定数削減論に一定の歯止めをかけているという側面も認められる。したがって、定数基準を法で示すとしても標準的なもの」にしてくれと。つまりこのとき何を言ったかといったら、上限数なんていう歯止めをつくらなくていいというのが議会側として、この自治法改正に当たっての立場だったのです。実は、このときの研究会、議長会の報告でも、1980 年代に入ってから急速に議員数が減ってきたというのは、本来であれば、法で言えば法定定数ですから、条例で減員を決めるというのは、例外規定だと。しかしその例外が事実上本筋になってしまって、例外が原則のような実態になってきている。しかも、地方自治法を改正する際には、その減数した状況を客観的に取り組んで人口を大きくりに決めたのだと。だから、小樽市の場合だって、当時 36 だったものが 34 の上限数と入れられて、法律違反になってくるといって問題が生じた。それが全国的な議会側の理解度でなかったのではないのでしょうか。第二臨調で大筋そうやって雪崩を打つように議員数が減ってきたということが一つの方向づけを決めてしまったというのは、それは議会側の受止めでは決していない、そういうふう思うのですが、いかがですか。

佐藤議員

あの当時、私も詳しいことは知りませんが、いろいろな意見があったのだろうと、今もそうですから。ですから、そういう決め方をしないでくれという話もあったかもしれないけれども、これは共産党が反対したかもしれないし、与党がどうだったかわかりませんが、法律として通ってしまったのです。そういう形になった以上は、我々は、法治国家の国民としてはそういうものを守っていかなければいけないし、行政をつかさどる者としてはそれを尊重しなければいけないと思っています。

前田議員

私も公明党と同じ意見で、もっともそのとおりでございます。上限数は守っていかなければならない。市の定数条例も守っていかなければならない。

古沢委員

全国の議会側の意思としては、少なれば少ない方がいいという、そういう決め方をしてもらっては困るし、これ以上超えては困るという部分も決めてもらっては困ると。ある意味では緩やかな基準として基準値を定めていただいて、あとは議会で議論して地方自治の本旨に沿う形で議員定数を決めていっていただければいい。その目安としての基準は決めてくださいよというふうに言っていたものだと思っております。だから、つまりいろいろな議論経過があって、第 91 条でにわかには上限数と決められているのだけれども、それはそこを超えてはいけないという法律上の規制は働くのだけれども、その裏返しに減らすのであれば条例でいくら決めてもいいという理解に立つものではない。つまりそういう議会の規模を持った、そして地方自治法を担保していくというのが地方自治法の第 91 条の趣旨だということには私は思っております。そういった点で言えば、今度の二つの条例の改正案は大いに地方自治法の示している、しかも全国の議会側の受止めとも反するような独自の基準を入れ込もうとしている。5,000 人に 1 人という、あるいは 4,880 人に 1 人という基準を、その条例を変えるに当たっての基本に据えるということは、地方自治法の趣旨に反すると思っております。その点ではいかがですか。

高橋議員

古沢委員の解釈はそのとおりでいいかと思っておりますけれども、私たちは下限数は決められていないわけですから、条例で決めなさいという法律改正がなされた後に、こういう形で皆さんで議論をし、小樽市の議会の中でどれが適正かということをお私たちがこうやって議論をしているわけです。ですから、最低が 30 だというのはどこにも書いていないし、下限数も書いていない。ですから、こういう議論で議会の場で議員たちがみずから決めるというのがこの趣旨ではないかというふうに思います。

大竹議員

今の言われたことなのではございますけれども、2000 年の地方分権という中で地方がやはり責任を持ってこれからはやっていかなければならないというのが大きな柱だったと思っております。そういう中で、今、定数を決めるにしたところで、地方というのは自分たちのところに合った形の中で、それを決める責任を持っているのだということを考えることが当然だと思いますので、今の話とはちょっと私は違うのではないかなと思っております。

古沢委員

議会の規模というのは、地方自治法で言う基準というのは、そもそも憲法が戦後制定されて、そして民主主義に立脚したその基礎単位として、市町村自治体にそれを担保する議会をどのように構成するかというのが示されたわけですね。ですから、そういう意味で言えば、上限だけは歯止めをしておいて、あと下はどこまででもいいよというふうに読み取れるような、そういう法律改正自体は大いに疑問です、これは。けれども、少なくとも我々は、前回も議論しましたが、人口が大きくりにされて整合性のある基準として示されたもの。だとすれば、人口区分で言えば第 1 号から第 5 号までの間が町村の人口くくり、第 6 号から 6 区分上が市としての人口くくり、それを一つの基準にしながら議会の規模というのは決めていくというのが、まさにそういう地方自治法の趣旨にも沿う

ことだというふうに思うのです。

マスコミ報道について

私の質問はそろそろ終えなければいけないのですが、この間のマスコミ報道について若干触れておきます。そして最後に質問をして終わりたいと思います。

例えばこの 3 月 18 日に、これは我が党を指すのでしようけれども、「論外なのは現状維持だ」というふうに言われています。それから、「自民党は歩み寄れないのか」。同時に「市民要望に近いのは平成会、公明党だ」と。「しかし、二つに分かれるのであれば、分かれられないようにする上での大きな責任もこの二つの会派にある」というふうに 3 月 18 日には書かれています。12 月の議会のときには、こういうふうにも書かれました。「市民はいつか忘れる。たかをくくっている会派、市議がいるとすれば、大きな痛手を背負うことになるはずだ。市民はこの問題を忘れるほどの衆愚ではない」。愚か者ではない。市民が愚か者だとは決して思いませんけれども。

私たちは、議会の規模を小さくすることに反対だ。つまり自分の身を守ることというふうに言っているわけではないのです。しかし、マスコミの報道、論調は実はこういったところであって、なぜだろうというふうに考えますと、要するに報道に当たって、一つの出来事を報じるに当たって、例えば議員定数の問題で言えば、減らすことが当然ではないか、当たり前ではないか、そこからすべての物事が始まる。何かのことを報じようとしても、減らすことは当たり前だと。実は減らすことでなくて、議会に問われていることは、実はそこにはないのだというのが我々の理論です。もっと役に立つ議会をみんなでつくらなければいけない。そういう論調が残念ながら見受けられませんか。

例えばいろいろ拾ってみましたけれども、これは本州の方のある新聞社です。こういうふうにやはり議員定数問題で「追跡」ということでシリーズものでやっているのですけれども、の中でこういうふうに言っています。「地方議会の議員定数の絞り込みが加速している」。これは四国ですね、「香川でも、次の選挙で 4 市 6 町」、これは前回の選挙を前にしたものだと思いますが、「4 市 6 町が計 22 の定数削減を計画しており、これが実現すれば、県内 5 市 38 町の議員定数は、法定定数」、法定定数と言っていますから前回ですね、「法定定数の 63.9 パーセントにまで落ち込む。削減率日本一の町があれば、町より議員が少ない市も生まれる。行財政改革などが表向きの理由だが、背後には『議員など要らない』という住民の深刻な政治不信ものぞく。削減はどこまで許されるのか。市町ごとのばらつきは本当に『独自性なのか』。私たちが議席と一緒に失うものはないのだろうか」。例えばこういうふうに基本的なスタンスを決めてこの議員定数の問題をシリーズもので追っかけています。これは言ってみれば、例えば「新聞倫理綱領」、「国民の『知る権利』は民主主義社会を支える普遍の原理である」と。「新聞はそれに最もふさわしい担い手であり続けたい」と、こういうふうに掲げながら、例えば「自由と責任」というところでは、「報道・論評の完全な自由を有する。それだけに行使に当たっては重い責任を自覚し、公共の利益を害することのないよう、十分に配慮しなければならない」、こう言っております。「正確と公正」というところでは、「記者の任務は真実の追究である。報道は正確かつ公正でなければならず、記者個人の立場や信条に左右されてはならない」。「独立と寛容」というところでは、「新聞は、みずから異なる意見であっても、正確・公正で責任ある言論には、進んで紙面を提供する」等々です。こういう立場からすれば、そもそも減員先にありき、減らさないという、そういう意見はあたかも論外だと言わんばかりの切捨て御免は、報道としてとるべき態度ではない。そのことは強く言っておきたいのです。これは記者席に質問したって答えられないでしょうから。

共産党の修正案について

質問の最後ですが、我々がなぜ議員定数削減に同意をしないか。それは、例えば自分自身にかかわることだとか、自分に害が及ぶ、そういうことで考えているからなのかということ、そうでないということは再三我々は申し上げています。結局削減する、つまり議会を小さくすること、つまり地方自治、住民自治のとりであるこの議会を、つまり市民の障地を小さくすること、削ってしまうことに議会自身が手をかすことになるからだと思うのです。

市民の暮らしや利益を守るという立場で、全力を挙げて私たちは取り組んできたし、皆さんもそれなりの自負があると思うのですが、この立場は我々にとっては到底譲れない立場です。こういう立場で我々は頑張ってきましたけれども、しかしその時々、力及ばずにこの議会は果たして何をしてきたか。我々も含めて、我が党を含めて、議会は市民の利益に背く意思決定を繰り返してきたのではないかと。市財政悪化に加担してきたのではないかと。推し進める役割を果たしてきたのではないかと。市民の今背負っている苦しみ、痛みというのは、やはりこの議会を小さくしようとして提案されているそれに現れているのではないかとと思うのです。

ですから、そういう意味で言えば、借金をここまで大きくした責任に対するそれ相当の会派ごとの立場があって、当然だと思います。しかし、今最初に言ったように、このままだったらどうですか。また結局、綱引きで分かれるのではないのでしょうか。与党のグループが二つに分かれて綱引きをする。結局決まらない。残念ながら、その結果に我々もこの議会を構成している一人として、やはり責任を持たなければいけない。そういう立場から、議会として今何ができるかということで、我々は修正案の形をとって議員報酬、手当の削減を提案したのです。これはすぐにもできますよ。綱引きで分かれた後でもできるのです、本会議で共同提案すればいいのですから。ぜひそういった態度をとっていただくように呼びかけたいと思うのです。

この点で改めて、私はこれが最後ですから、佐藤議員、いよいよ共産党は追い込まれたかなんて言わないで、この点での見解を皆さんお聞かせください。

佐藤議員

お聞きいたしまして、改めて唯我独尊だなと。共産党らしい発言だということを考えます。もうちょっと折り合って小樽市民のために、キャスティングボードを握っているのですから、議員の 32 名の中に 5 名もいるのですから、もうちょっと市民の心をわかった方がいいと思います。

（「それはそっちに返さなければいけない」と呼ぶ者あり）

前田議員

金曜日、山口委員がお話した内容と同じ内容になるかもしれないけれども、そういったことを含めて何か名案があるものであれば、開かれた自民党でございますので、いつもドアはあいていますので、どうか御相談ください。

大橋議員

今回のいろいろな話の中を通じて、一つだけはっきりしていること。はっきりしているのは、議員の大半が削減には賛成しています。あとは数の問題だけであります。

北野委員

時間の問題がありますから、予定していた質問は省きながら、最小限のことを聞きたいと思います。

定数削減と小樽市財政危機の関係について

今日、港湾部に出席いただいています。後で触れる新聞報道の評価もありますから、私は、財政問題についてなぜ議論するかと。これは繰り返し述べているように、定数削減の最大の根拠が小樽市の財政が危機的になっているから削減を検討しようというふうになっているわけです。そこで、なぜ小樽の財政が苦しくなっているか。その原因をはっきりさせて国の責任もそうですし、小樽独自で小樽市の財政を苦しめているそういう要因もあるわけですから、その原因をはっきりさせて、それを取り除くということがどうしても必要だという立場から、私たちとしては財政問題を取り上げているわけです。

そこで、先ほどの古沢委員と提案者のやりとりの中で、マイカルの効果、これは売上額だと思うのですが、260 億円ほどというお話がありました。先日も申し上げましたが、そのことによっていわゆる既存商店街が深刻な打撃を受けたのではないかと、そういう両面もあると。経済効果という点では確かにあるでしょう。しかし、一方では中心商店街がどういう実態になっているか、こういうことも両面見なければならぬ。そういう意味で、私は既存商

店街のことについても聞きました。マイカルには今 1,700 人を切っているそうですが、従業員がいると。しかし、既存商店はマイカルができたときと現在と比べれば、いわゆる小売業に従事する従業員数は 1,000 人以上減っているのです。だから、もっと精査しなければなりませんけれども、統計資料が精密ではありませんから断言することはできませんが、おおよそそういうことです。それから、象徴的なのは、丸井今井小樽店の閉鎖、その直接的な原因がマイカルにあったということは、丸井本社の方々が述べているのです。マイカル開業のときは年商 100 億円ですよ。これがマイカルができて閉鎖のとき、50 億円で減っているのです。こういうように、マイカルについて評価する場合は、両面を見ていかなければならないということは申し上げておきます。

北防波堤をつくる理由について

先日、マイカルは小樽の財政を悪くする一つの要因に今なっているということは申し上げました。もう一方の柱である石狩湾新港についてであります。予算特別委員会で聞いたことに発展させて、今日は港湾部の方にも来ていただいて若干やりとりをしたいのです。

これは 2004 年の港湾要覧です。ここに平面図があります。今日伺いたいのは、この港湾計画の先端にある島防波堤（北）、いわゆる北島防波堤、この赤いところは計画中です。これは港湾部は見なくてもわかると思うのですが、この北防波堤は延長 850 メートル、平成 9 年の港湾計画の改訂で急きょ計画に追加されたものです。どういうわけで深さ 19 メートルから 21 メートルという非常に深いところにこういう巨大な防波堤をつくるが必要になって、これが計画されたのかということの理由を説明してください。

（港湾）港湾整備室大野主幹

島防波堤（北）の計画でございますが、西ふ頭の岸壁マイナス 14 メートルの整備に当たりまして、その前面泊地の静穏度を高めるためでございます。

北野委員

そうしますと、昭和 47 年の一番最初の港湾計画のときに西ふ頭も計画されていまして、このときは深さ 12 メートルの岸壁だったのです。当時は今日のような整備された告示というものはありませんでしたけれども、当時西ふ頭のマイナス 12 メートル、深さ 12 メートルの岸壁が計画されたとき、今で言う静穏度はどのように計算されていきましたか。波が荒いと荷役はできないですから。

（港湾）港湾整備室長

昭和 47 年当時は、現在のような港内の静穏度に対する目標値というものが定められておりませんでしたので、いわゆる当時の技術力としてはできる限りのことをしたと思いますけれども、港外からの来襲波浪に対する回折係数を出しまして、それをもって絶対的な数値評価というよりも、恐らくは当時の技術者の方々が定性的な形で評価して計画したものであろうと、そんなふうに考えております。

北野委員

港湾整備室はこの点で技術屋の集団ですから、私よりもずっと詳しいので教えていただきたいと思うのですが、当時西ふ頭の波の高さは当初の計画、これは西ふ頭に押し寄せる波は北防波堤をつくってもどれぐらいというふうに計算されていきましたか。当時、資料があったはずですよ。

（港湾）港湾整備室長

先ほど申し上げましたように、回折図が示されているということでございまして、具体的に何メートルの波がここに押し寄せるかという記述は一切ございません。

北野委員

そうすると、北の風が吹いたり何なりしたときは、どういう波の高さかというのはあったでしょう。専門になるからそこは深入りしませんが、私が言いたいのは、石狩湾新港がつけられた当時は、今日のように港内静穏度、つまり船の荷役に差し支えない、そういう静穏度を確保するのは、今は年間 97.5 パーセント以上確保しなければな

らないとなっているのです。だから、当時はそういう明確な基準がなかったけれども、そういう計算方法や何かで波が穏やかになるような、そういう外防波堤その他をつくってきたと思うのです。

それで、疑問なのは、先ほど聞いた島防波堤(北)というところは、マイナス 14 メートルの岸壁をつくるのに港内静穏度を必要とするそのために設けられたと言いますが、仮にこの島防波堤(北)がなかったら、当初の計画、西ふ頭のマイナス 12 メートルは、ふ頭として静穏度が全然保たれない、そういう港だったということでしょう。言っている意味わかるでしょう。そうだからどうかということをお答えください。

(港湾)港湾整備室長

先ほど申しあげましたように、当時の技術力と現在とは全く違いますので、同等に比較して議論することにはならないのだからと思いますけれども、現状においては、おっしゃるとおり、現在の防波堤の形状のままですと、なかなか静穏度というものが基準を満たせないというか、目標となる基準を満たせないということでございまして、ただ決して使える使えないの議論とはちょっと違う部分があるというふうに思っています。

北野委員

ところで、平成 9 年につくられた島防波堤(北)、850 メートルですが、先ほど紹介したように深さ 19 メートルから 21 メートルのところにつくるわけです、マウンドをつくってケーソンを載せて。こういう深さのところから 450 メートルの防波堤をつくるとすれば、今の単価で言えばどれくらいお金がかかりますか。

(港湾)港湾整備室長

防波堤の単価というのは、その場所場所の地形条件によって非常に大きな変化もいたしますし、来襲波浪の関係からも大きく変化するものがございますので、私は今その単価が幾らになるかというものの予測はちょっとつきません。

北野委員

これは、けれども何百億円のお金を要することだけははっきりしていますね。この近隣の水深が浅いところの防砂堤、防波堤をつくっただけで何十億円というお金がかかっているのですから。まして 450 メートルの深さ 20 メートル前後のところにつくるとすれば膨大な、しかも深さが安定していないところです。

だから、そういう点ではこれから小樽も北海道も今財政が緩くないからこういう計画はやめてくれと行って、今、開発局にストップをかけているというぐらいのものなのです。だから、こういう実際に当初の計画どおり進めていったら、船も接岸できないような岸壁の計画を立てて、そこに明らかになっているだけでも、平成 15 年度までで 2,500 億円からのお金が使われているのです。小樽市は毎年 4 億 5,000 万円あるいは 4 億 6,000 万円のお金が持ち出されていると、こういうのも小樽の財政を圧迫する原因になっているのではないかと。

初日の 17 日に来られた方で希望している方には、共産党の方でここで資料を配ってはないということになりましたから、希望の方に控室に来ていただいて資料をお配りして、その裏面に石狩湾新港の持ち出しと背後地の関連区域から入る市税収入の比較を載せておきました。そういう点で大変な差引きで、これまで 29 億円、30 億円近いそういうお金の持ち出しになっていると。こういう石狩湾新港の問題があるわけですから、だからマイカルの問題、その他の問題もありますけれども、こういう問題を現時点で言えば、日本共産党以外の会派の皆さんは全部賛成して進めているわけですから、北海道も石狩市も小樽市もそうですけれども、これ以上の負担はごめんだと、むしろ下げてくれと言っているのです。ですから、これは党派を別にしても、今の時点で小樽市の財政の重圧になっているということをはっきりしているし、同じ石狩湾新港を構成する母体である北海道、石狩市、ここの財政方針あるいはホームページに掲げられた取組状況を見れば、この負担金を下げていただきたいと、こういうことでは一致しているのですから。だから、いかにこれが財政の重圧になっているかということがあるわけで、私たちはマイカルの問題と並んで石狩湾新港の問題を指摘したのも、そういう理由があるからだとおっしゃって申し上げておきたいと思っております。これについて財政の問題で見解があればお聞かせいただきたいと思っております。

佐藤議員

何度も申し上げていますので、おわかりだと思います。

前田議員

これは繰り返になりますけれども、北野委員のお尋ねの本市の財政環境悪化に至る背景につきましては、さまざまな要因があると同時に、一自治体の努力では防ぎようのない、あるいは解決のできない大きな要因もございます。本市の施策の可否につきましては、一概に今できるものではなく、一定の時間が必要であります。なお、また長い時間が証明してくれると思いますということで、先日開かれた本会議で、この質問には答弁をしております。

北野委員

時間がありませんから。

（発言する者あり）

いやちょっと、もうちょっとください。最小限のことにしますので、予定していたのを大幅にカットしますので。マスコミ報道に対する提案者の見解について

時間がありませんから、先ほど古沢委員が取り上げたマスコミ報道に関して、我が党の名前も出ていますから、幾つか指摘し、それぞれ提案者の見解を伺っておきたいと思います。

古沢委員が聞いた件を除いて、聞きたいのですが。

次に、北海道新聞は、『共産党の質疑の大半は市の財政問題。財政危機を招いた施策に賛成し続けた会派の議員が削減案を出しているので「見解を聞きたい」との理由だが、趣旨が分からない。むしろ、議会にも財政危機の責任があるから自ら身を削る必要があると思われるのだが。』と、こういうふうに観測的な記事を書いています。

そこで、私はこの記事には二つの問題があると思うのです。一つは、議員定数削減の最大の理由が小樽市の財政危機にあることはだれもが認めています。だから、財政危機を招いた原因と責任を明らかにして、今後こういう税金の使い方のないようにはしようではないかと、こういうことが市民から求められていると思うのです。そういう点で、このなぜ小樽の財政が苦しくなったかということを議論しようと思えば、若干でも過去にさかのぼらざるを得ないわけです。だれがこんなことをしたのか。こういうことが議論されなければだめだと。

それからもう一つは、議員定数の削減を提案されている会派、とりわけ自民党、公明党の皆さん方は政権与党です。この小泉内閣の下で構造改革規制緩和と銘打って、骨太方針で三位一体改革の名の下で地方財政が大幅に平成 15 年度に削られました。これは元に戻っていないのです。小樽市で言えば、平成 15 年度と 18 年度の当初予算では、24 億円が削られているのです。これが小樽市の財政を苦しめる最大の要因になるのです。ですから、市長自身もこの問題については、この 3 年間行われた三位一体改革というのは、国の負担を減らして地方にその責任を転嫁するだけだと、こういうふうに言っているわけで、それはそのとおりだと思うのです。だから、私は全会派一致してこの政府のこれ以上の地方財政削減を許さない、こういうことに力を合わせないと、うまくないのではないかとというのが我が党の提案なのです。少なくとも 15 億円が来るのか削られるのかで天と地の違いですから。だから、そういうことをしようではないかということを、いろいろな数字を挙げて皆さんに申し上げているわけなのです。

ところが、北海道新聞の方は、前のときも私は指摘しましたが、簡単に言えば、国から来るお金は減ることはあっても増えることはないのだと、こういうのが基調にあるわけです。そうしたら、それがそうかなと皆さん、市民の人が読んだら思うのです。そうすると、これは仕方ないと。もうだんだん削られるのだから、自分たちも我慢するし、議員も報酬を減らして、あるいは定数も減らして少しでも協力していただけないかと、こういうふうになるのです。私はこの気持ちは本当に大事な問題意識だと思うのです。しかし一方では、地方六団体が反対して、これ以上の削減はだめだということで、平成 17 年度の予算編成に向かって、全国の知事会、市長会、町村長会、これに対応する各議会、地方六団体が一致して反対したために、政府与党は話し合いをして 17 年度と 18 年度の地方が必要とする一般財源は確保しますと、減らさないということを約束したのです。それは 18 年度までです。それ以降どう

なるかまだわかりません。谷垣財務大臣の記者会見の話などを皆さんはテレビでもごらんになったかと思うけれども、地方交付税 3 兆円規模です。小樽市に機械的に換算すればまた 15 億円ですから。15 億円以上削られて、元に戻らないのに、また 15 億円削ると。こんなことをやられたら、どんなに優秀な行政マンで市民の皆さんの協力をいただいても、際限ないですよ。また出てくるのですから。だから、こういうことをやめてくれということに全力を尽くせば、少なくとも財源 15 億円くらい確保できると。

地方財政削減反対の国への働きかけについて

だから、自民党や公明党の皆さんは政権与党だから、現場がこういう苦しみになっているのだ、苦しんでいるのだから、やめてくれということをおなた方が国会議員を通じて強く要請する気はありませんか。

佐藤議員

市長の方からも三位一体の話は出ていましたし、影響力はあると思います。ただ、私は以前から言っていたのだけれども、小樽市が持っている基礎体力の問題、これはずっとこの 10 年以上にわたって代表質問なり一般質問なり委員会ですべてしてきました。これは現在でも経常収支比率が 100 パーセントを超えているという中では、あまりにも人が多い、人件費が多い、そこをところを手をつけないと、政府から 5 億円、6 億円をとめられただけでぱったり倒れてしまうような財政だと、こういう財務体質を改めていかなければいけないと。これからは先わかりません。私が国会議員になってもだめだと言うかもしれないけれども、一市議会議員ですから、そういうものに対応できるような市役所の体質、基礎体力というのはつくっていかねばいけない、それが前向きな考え方だと思います。

前田議員

公明党のおっしゃったとおりでございます。後段で、私どもは先日の古沢委員の質問にも答えております。言いわけに聞こえるかもしれませんが、財政悪化に至る背景、これにはさまざまなものがありますけれども、一自治体では防ぎようのない、あるいは解決ができない、こういった問題があるわけです。それはただいまも言われたような交付税の削減とか、こういったものにつながってくると思いますけれども、国会議員に頼めということでございますけれども、道内にはおりますけれども、残念ながら皆さんが協力してくれなかったおかげで、私どもが抱えていた自民党北海道第 4 区支部長は、その職責を達成していないということで、非常に残念であると。

北野委員

だから、みずからが国会議員に働きかけるということは、これはぜひやっていただきたいと。地方六団体が一致してやっているのだから、あなた方の政権与党で同じ政党が今国会議員が政府を構成しているのだから、これ以上の地方削減はやらないでくれということをお願いしたいと思う。今の答弁を聞いていけば、政府が仮にそういうふうに削減をやっても、もつような市役所の体質にしなければならない。それならあまりにもひどい話ではないですか。際限ないですよ。15 億円削られて、ずっと続いているのだから、それにさらに 15 億円以上削られてごらん、もたないです。今小樽だけがもたないのではないのです。全国全部危機になっているのです。小樽は貯金がなかったから早く危機が来ただけの話です。ほかはここ 1 年で小樽と同じことになって、小樽と同じように予算を組むにも金がないからということで、カラ財源をやっている自治体が出ているではないですか。

だから、これ以上削るなという立場を堅持しない限り、市民の皆さんにこれからどんな負担をかけたって、それは全然効果がないのです。市民の皆さん、我慢して小樽の財政を立て直さなければならないと、破産させてはならないと、そういう思いから、今、生活が緩くない、営業が緩くない中でもいろいろ負担し、我慢していると。何の効果もないのです。その人たちの期待にこたえることができなくなる。足元から崩されるのですから。

だから、市長も言っているとおり、この 3 月に示された小樽市の財政再建推進プラン実施計画があります。この数字は、政府から来年地方交付税などを中心に 15 億円以上小樽市で削られたら、この計画は成り立たないと言っているでしょう。最初は 40 億円の負担をかぶれば破産しないと。54 億円をかぶせても、まだ財源が 108 億円足りない。来年から 3 か年で 108 億円を新たに用意するのですよ。そういうときに元に戻さないで、逆に 15 億円ずつ削

られてごらん。またこの計画はペアになりますよ。そういうことで、市長が悲鳴を上げているのですから。

だからこそ、今我々としては、この財政問題について国にも真剣に要望するし、市長自身は全国市長会の中で一生懸命やるとこの間答えていました。だから、議会側としてもそれぞれの所属する国会議員に、こんなひどい地方いじめはやめてくれということと言うというのは当たり前の話だと思うのですけれども。

（「議会軽視することになるの」と呼ぶ者あり）

そういうことを政府がやっても、もつ市役所の体質にしなければならんなんていうのは、論外の話なのです。市民にまた負担をかぶせるのですよ。そんなのは、市役所だけで吸収なんてできないですよ。これが一つあるわけです。だから、ぜひ今の答弁にかかわって、そういうことはやっていただきたいということを改めて要求をしておきます。

だから、私は何を言いたいかといえば、新聞報道で一方では頑張れば地方財政削減を阻止する可能性もあるし、事実2年間にわたって基本的にはとめたのだから。だから、挙げてやれば地方財政削減は許さないということは可能性としてはあるのだから、今頑張りどきだというふうに思って建設的に申し上げているわけです。

北海道新聞の記事について

次、17日の議員定数に関する特別委員会にもお配りいたしましたし、皆さん方にお配りした資料があります。この共産党提出資料というのを配りました。全道34市議会の中で議会予算を削っているところ、どういうふうに削ったかと。それで、先ほどの記事に照らしてなのですけれども、記事の二つ目の問題点、「むしろ、議会にも財政的にも責任があるから自ら身を削る必要があると思われる。」と。これは道新の見解です。そうしますと、身を削れというふうに言うけれども、佐藤議員も私の質問に対して、それはそうだとお答えになりましたけれども、この比較表を見ていただければ、一目瞭然ですよ。全道34市議会の中で、議員定数は別です。これは削減の対象には私たちはすべき問題ではないと考えていますが、これを別にすれば、全会派一致して、佐藤議員がおっしゃるとおり、8回にわたって真剣な議論をやって、全項目にわたって削減したのは小樽ですよ。これが必要だったら傍聴の方、共産党の部屋へ行ってもらってください。見れば一目瞭然ですから。こんなに削減している議会はないのです。その都度、北海道新聞も何々を削ったということは報道していますけれども、しかし、この議員定数に関する特別委員会に向けた記事を読みますと、小樽市議会は何も身を削っていないかのような印象を持つのです。私は新聞を見た方から朝電話が来るのです。小樽市議会は身を削っていないのかと。

だから、去年の9月以降のそういう記事はもう忘れていらっしゃるのですし、見ていない方もいるのです。そういうときに、小樽市議会が全道の市議会の模範になるような削減をやっているということを、今回改めて報道しないで、身を削っていないかのような記事が躍るといえるのはいかがかと思うのです。この点についてはいかがですか。

佐藤議員

この間も話しましたけれども、頑張って削りましたよね。ですから、道も市町村も頑張って削ってもらいたいという感じがします。それは評価は一緒です。

大竹議員

新聞報道でいろいろありますけれども、我々がいろいろとやってきたことが意外と載っていないというのは思っております。ですから、もう少し公平な目で見てもらっていいのではないかなという感想は持っております。

委員長

まとめの質問に入ってください。

北野委員

それで、私たちが市民の皆さんから、提案者の方々もいろいろ市民から声を聞いているということですが、私どもにもいろいろな意見が来ますし、名前を名乗ってこういう者だけれどもと言って、詳しく聞きたい方については

資料を持ってお会いして、我が党の見解を説明して理解していただいています。だから、お話しすればちゃんと理解していただけるという確信が私たちはあるのです。しかし、先ほど来紹介しているように、北海道新聞は、ある販売店のお話を聞けば、3万6,000部小樽版を持っているのです。今、ほかの新聞は小樽版がないですから、北海道新聞が独占的に情報を市民に提供すると、こういう事態になっているのです。その新聞がこういうことを書くと、大きな影響を市民に与えるのは私は当然だと思うのです。なかなか活字離れとか新聞を読まない方が多い中で、新聞を読む方はやはり自負心を持っていると思うのです。私は一生懸命勉強しているし、新聞も読んでいます。テレビではこのことは報道になりませんから、新聞以外にないのです。だから、そういう方々が間違った情報を、公正に事実を報道して論評するのは別ですよ。事実を報道して、そして市民が判断を間違わないように報道するというのが本当ではないかと私は思うのです。

先ほど古沢委員が新聞倫理綱領というのを引用しました。こういう点について私は、今、小泉内閣の問題で皆さんも心配されていると思うのですが、耐震偽装問題とかライブドアに見られる証券取引法違反とか、あるいは牛肉の輸入自由化のあのめっちゃめっちゃやり方とか、格差社会の拡大とか、こういうことについてはどの方もうまくなると言っているのです。こういうことを推し進めた構造改革あるいは規制緩和、このときに小泉首相が何て言ったか。「何かやろうとすると既得権にしがみつくと抵抗勢力、悪だ、利己主義者だ」。これが小泉首相の論法ですけれども、その前に経団連の奥田会長が「一番の抵抗勢力は国民だ」と言っているのです。医療改革をすればだめだと抵抗する。それは自己負担が増えればだめだと言うのは当たり前です。年金を削ると言うから、だめだと言うのは当たり前です。介護保険料を上げると言うから、だめだと言うのは当たり前なのです。それを財界は国民が一番の抵抗勢力だと。それが国会に表れているのです。郵政のときに象徴的に表れたけれども、何か小泉首相がやろうとすると、既得権にしがみつくと抵抗勢力、悪者という、そういうレッテルを張って規制緩和をどんどん進めてきたのです。これは国民を分断するのです。現役労働者と退職者、専業主婦と働く女性、自営業者と労働者、まだまだたくさんありますが、今のこういう流れで言えば、小樽では有権者と議会あるいは有権者と議員の対立として描いて、定数削減しないのは既得権益にしがみつくと抵抗勢力ということになるのです。私たちのこと。これが皆さんもそうだけれども、我々議員をやって既得権益というのはありますか。議員をやって、これは既得権益だ、議員でなかったらもうけがないというふうに感じられている方があったら言ってください。

前田議員

そのような実感はございません。

高橋議員

私もそういう実感はございません。

委員長

そろそろまとめてください。

北野委員

だから、市長の与党の側でさえ、そういう実感がなくて。何か与党の議員でさえ議員をやったらもうけると、こんなことなんかないということなのでしょう。だから、既得権益ということは、これは議会で一体何なのだと。私は先日も申し上げましたけれども、議員が身を削って痛みを感ずるのは、報酬の削減が一番なのです。議員の定数を削っても当選して、それこそさっきの話でないけれども、報酬が高ければ別に議員個人としては痛みは感じないのです。それは皆さんそう思うでしょう。だから、こういう点からも私は新聞の倫理綱領に照らして4人削減ありき、なかんずく減らさないのはもう悪者という立場というのはいかがかということをおきます。

時間がなくて、委員長から再三もう終わってくれということですから、最後に一つだけ聞きます。

先ほど来議論されている小樽市議会の財政再建検討会議、8回にわたって議論しました。この過程でいろいろ難しい問題もありまして、そして各党でマスコミと当時言っていましたけれども、北海道新聞の報道に異議があるか

ら訂正してくれということ申し入れたけれども訂正にならなかった。そして、そういうときに佐藤議員が、忘れない、何回目かの会議のときに、佐藤利幸議員ですよ、あなたがこの検討会議のときに、「だから、私は口頭ではなくて活字で抗議しろと言ったのだ」と、こういうふうに発言されましたよね。皆さんうなずいていたと。次の日の北海道新聞を見たら、活字で抗議しろと言ったのは共産党の北野義紀だと。

(「それは間違いだ」と呼ぶ者あり)

それは間違いでしょう。だから、あの場でこれは間違いだということがはっきりしたから、同席していた北海道新聞の記者に事実無根だから訂正しろと言ってもいまだに訂正しないのですよ。

(「おかしいね」と呼ぶ者あり)

倫理綱領、人権の尊重のことでは何て書いてあるか。「報道を誤ったときは速やかに訂正し」と書いてあるので。これは倫理綱領を待つまでもなく、間違えたことを報道したら訂正するのは当たり前ですよ。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

何遍言ったってそういうことをしていないのですから。そういう立場から定数減と、これがやらないのはおかしいということを報道して、3万6,000人の読者に毎日毎日報道するというのは一体どうなのかと。自民党が一時政権から離れたことがあって、そして非自民の政権ができたことがありました。日本新党の細川内閣が誕生したときです。あのとき、あるテレビ局が非自民でなかったら、人にあらずの報道をした。これが大問題になったのです。そして、それはマスコミとして間違いだと、世論を誘導するようなやり方はうまくないということが結論としてなったわけです。私はそういう危ぐを想起して、大変心配しているということだけを申し上げまして終わります。

委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後4時40分

再開 午後5時15分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党、北野委員。

北野委員

共産党を代表して、議案第43号、第44号、陳情第82号は、継続審査を主張する討論を行います。

御承知のように、議員定数削減は大変大事なことでありますから、議員定数に関する特別委員会がつくられたわけです。だから、この特別委員会をつくるということになったときは、全会派が合意しているように、閉会中継続して審議すると。定例会の中で1日とか2日だけ設けて、そこで事を済ませるのではなくて、時間をかけて審議しようということなのです。だから、そういう市民の負託にこたえて、先ほど古沢委員からもありましたけれども、ようやく審議が本格的なスタートラインに着いたということですから、これから一層市民の皆さんが願う議論を展開するということが求められているだけに、ここで打ち切るべきではないということが一つです。なお、民主党・市民連合からも出ていましたが、来年は一斉地方選挙です。それで各党の中では勇退され、あるいは新しく立候補されるという方もおられますから、そういう方々が準備、瀬踏み行為の点で、議員の定数が1年前になっても決まっていないというのは、その方々のいろいろな準備に決定的影響を及ぼすことにもなるし、これは党派に関係なく市民の立候補の権利にいろいろ制約を加えるということにもなりかねないわけで、だからこういう点では提案の時

期が適切であったかどうかということは言えるわけです。議会の決まりは前からあるわけですから、提案して特別委員会で分かれたら、これは継続して審議するということになっているわけですから、そういう決まりに照らせば、やはり今提案というのはいかがかという議論はありますから、いずれにしても今話したように市民の負託にこたえて、せっかくの提案ですから、陳情でもありますから、十分議論するということと、それから議会の決まりに基づいて継続審議にすべきだということが我が党の立場です。

なお、提案の継続審査にする理由はそういうことですが、今回、削減すべきでないという我が党の立場というのは質問でも展開しましたから、皆さん方もお聞きになったとおりなので、委員会ではそれは繰り返しません。本会議で述べることにいたします。また、我々のそういう主張というのは、財政問題、これは国の問題、小樽市独自の問題があります。こういう問題についても、また緒についたばかりですから、これはもっともっと審議をしていかなければならないと。小樽市は財政再建推進プランをつくって今取組を始めているところです。この是非について今始まったばかりですから、大いに議論する必要があると、そういう点でも市長の側からの提案に照らしても、今度の議会で継続審議にして、閉会中集中的に議論するということが必要だというふうに考えているわけです。

詳しくは本会議でやりますが、共産党のこういう慎重審議をすべきだという継続審査の主張が否決されて、付託されている案件、どっちだと態度表明が迫られますから、その場合は議案は否決、陳情は不採択にするということをお願いして、討論といたします。

委員長

自民党、井川委員。

井川委員

自由民主党を代表して、議案第 43 号は可決、議案第 44 号は否決、陳情第 82 号は不採択の立場で討論を行います。

議員定数に関する特別委員会も今回を含め都合 4 日間にわたり慎重審議を重ね、疑問が出尽くした過程でも明らかにになりましたように、意見の一致を見ることはできませんでした。この場で述べたいことは多々ありますが、詳細につきましては本会議で述べさせていただきます。以上、討論といたします。

委員長

公明党、斉藤陽一良委員。

斉藤(陽)委員

公明党を代表して、議案第 43 号は否決、第 44 号は可決、陳情第 82 号は採択の態度を表明して討論を行います。

議案第 43 号の提案者が主張されている、選挙を 1 回しかくぐっていないほか、人口 5 万人から 10 万人未満の都市の上限数が 30 名だからという理由づけは、本市の議員定数を判断する根拠としてはいずれも不十分なものです。本市の議員定数は歴史的にも昭和 34 年統一選以来、おおむね 5,000 人に 1 人となっており、道内の人口 10 万人台の 5 都市の議員定数の人口に対する割合が平均約 4,900 人に 1 人となっており、第 44 号の提案するおおむね 5,000 人に 1 人、4 減 28 名は最も多くの類似都市において支持されていると言えます。また、市民の声としても、陳情第 82 号の署名も今回 672 筆増えて 5,471 筆となり、4 減を求める市民の声はいよいよ大きくなっています。多くの市民の声を議会に反映させるためにも、他の会派の賛同を切にお願いいたしまして討論といたします。詳しくは本会議で行います。

委員長

平成会、小林委員。

小林委員

平成会を代表して、議案第 43 号反対、議案第 44 号賛成、陳情第 82 号採択の立場で討論を行います。

小樽では今財政再建として、官民とも厳しい自治体経営となっております。議員の定数や報酬等を検討する場合も公開で設けられるなど、まさにここ 2 年が勝負のときであります。そのようなことから、言葉だけではなく、真

の意識革命が必要なときであり、市民の皆様には説得力のあるまちづくりの企画・実践が必要なときであります。この時期にこそ、自主努力が必要であり、自立・自考の精神を持って、私心を捨て、何がやれるかではなく、何を今実践するか、小樽市の財政状況改善のための方策の一つとしての効率的、スリムな小樽市役所を実現しなければなりません。そのためには先にまず我々議員が率先して財政再建、議会経費の削減、市民の意向、まさに民意をいかに市民の要望に対して緊急に対応しなければならない重大問題と受け止め、真の意識革命が必要なときであります。議員として小樽市予算の健全化、将来を担う人材育成や産業の活性化など、これからの小樽のまちづくりに積極的に関与してまいります。市の財政が硬直化した原因はさておいても、現状を直視して、議員みずから反省に立って定数 4 減の議案第 44 号に賛成の討論といたします。

委員長

民主党・市民連合、山口委員。

山口委員

私どもは、議員定数に関する特別委員会において質問というより、もう討論をさせていただきましたけれども、再度確認のために討論させていただきます。

そもそもこの議会定数削減は、小樽市財政の悪化を何とか食い止め、財政再建の一助になるように議会も協力をする、そういうことでこの議論が始まったように記憶をしております。それはまさに市民の皆さんも市民サービスのカットや負担の増、また、職員におかれましては、給与の削減、市長給与も含めてでございますが、そうした中で議会がこの財政構造の硬直化、財政再建のために何ができるのか、これを真しに受け止めて、それにこたえる必要がある。その観点からより財政効果の上がる 4 減に私どもは賛成をする態度を表明してまいりました。

ただし、今議会において、平成 17 年第 4 回定例会の議員定数に関する特別委員会とは若干違う提案が本議会でされたような気がしております。それは、これまで議会定数の削減には賛成はされなかったものの、議員歳費のさらなる削減ということ初めて共産党の方から、これは単にポーズではなくて真剣に提案をされたように思います。そういう新たな事態を受けて、これは共産党にもお聞きしたいと私は思っておりましたが、各党会議でぜひそれを提案されて、それを各党の方で議長なり副議長なりに中に入っていて、その提案を受けて、さらにこの事態をどういうふうにとまとめ上げていくのか。このままで行けば、ほとんど平行線のまま行く、こういうことは許されないという認識は、皆さん持っていますので、私は先ほどの議論でもさせていただきましたけれども、今の小樽市の財政状況は全道最悪です。非常事態です。そうした中で、4 減の削減、財政効果 4,000 万円と、さらに共産党が提案をされている報酬のさらなる削減、それから手当の 20 パーセント削減、新たな提案として受け止めておりますので、これを市民の負託にこたえるためにもぜひとも実現すべきと思いますが、この点も含めて私は平場ではなくて、また議会でこういうことを繰り返すのではなくて、事前にぜひとも議長、副議長には中に入っていて各党でよく議論をした上で、次の議会に決着を持ち越すこととなりますが、次の議会でさらに持ち越すことは許されませんので、そういう努力をぜひともやっていただくことをお願いをして、討論を終わります。

（「継続審議にすれば何ていうことないでしょう」と呼ぶ者あり）

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、付託された各案件について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

（賛成者起立）

起立少数。

よって、継続審査は否決されました。

次に、議案第 44 号及び陳情第 82 号について、一括採決いたします。

議案は可決と、陳情は採択と決定することに、賛成の委員は御起立願います。

（賛成者起立）

起立少数。

よって、議案は否決と、陳情は不採択と決しました。

次に、議案第 43 号について、採決いたします。

可決と決定することに、賛成の委員は御起立願います。

（賛成者起立）

起立少数。

よって、否決と決定いたしました。

閉会に先立ちまして一言ごあいさつ申し上げます。

当委員会におきましては、付託された議案はまことに残念ながらいずれも成立をいたしませんでした。熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも北野副委員長をはじめ委員各位の御協力によるものと深く感謝いたしております。

意を十分尽くしませんが、委員長としてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。